

行政常任委員会

令和 2 年 3 月 1 9 日（木）

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

○三鬼（孝）委員長 おはようございます。昨日に引き続き、常任委員会を開会いたします。

欠席されている委員は、高村委員が病欠のため欠席されております。

紀北町の議会が終了いたしまして予算が可決されたということで、市長が一言発言したいということでございますので、よろしく申し上げます。

○加藤市長 おはようございます。

昨日、紀北町議会が閉会されまして、全議案可決されたという報道がなされました。したがって、紀北町からの尾鷲総合病院の協力金の 4,400 万が一応可決されたということで、無事これが通ったということで御報告させていただきたいと思っております。

紀北町長には、改めて私のほうからお礼にお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○三鬼（孝）委員長 それでは、商工観光に係る議案第 1 8 号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第 8 号）の議決についてと議案第 1 3 号、令和 2 年度尾鷲市一般会計予算の議決についての 2 議案の審査をしていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、最初に、議案 1 8 号の説明を求めます。

○大和商工観光課長 すみません、よろしくお願いたします。

本日の委員会におきましては、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第 8 号）及び予算説明書、令和 2 年度尾鷲市一般会計予算書及び主要施策の予算概要に加え、商工観光課の資料を用いて御説明させていただきます。

それでは、行政常任委員会進行表に従いまして御説明させていただきます。

議案第 1 8 号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第 8 号）の議決についてのうち、商工観光課に係る部分を御説明させていただきます。

歳出でございます。

補正予算書の 4 4、4 5 ページを御覧ください。通知いたします。

ページ下段の 6 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費でございます。補正額が

28万5,000円の減額で、財源内訳は全て一般財源でございます。これは19節負担金、補助及び交付金における細目商工振興事業のうち、47ページ上段の尾鷲市中小企業融資信用保証料補給金28万5,000円の減額は、補給金額の確定により減額するものでございます。

次に、3目観光費でございます。補正額63万6,000円の減額で、財源内訳は全て一般財源でございます。

13節委託料における細目観光施設管理整備事業のうち観光トイレ管理業務委託料63万6,000円の減額は、トイレ管理業務委託の入札差金による減額でございます。

以上が令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）についての説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長 議案第18号の説明が終わりましたので、御質疑ある方は御発言をお願いします。

○小川委員 参考までにお聞かせ願いたいんですけど、47ページの補給金のところ、これ、認定数というのは大体何件ぐらいあるんですか。

○大和商工観光課長 すみません、数字、数というのはちょっと今、持ち合わせておりませんので、また後ほど御報告させていただきます。

○南委員 同じく47ページの観光トイレの管理の入札差金ということで63万6,000円の説明いただいたんですけども、これはどこのトイレなんですか。

○大和商工観光課長 これは黒の浜と、それから、八鬼山の入り口、尾鷲駅前のトイレ、四つでございます。

○南委員 これは一括入札をするわけで、元は幾らやったんですか。

○大和商工観光課長 当初予算額が114万4,000円でございます。

（「えらい差額やね。ありがとう」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 ないようでございますので、議案第18号の審査を終了いたします。

続きまして、議案第13号の説明を求めます。

○大和商工観光課長 それでは、議案第13号、令和2年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、商工観光課に係る部分を御説明させていただきます。

まず、歳入についてでございます。

当初予算書の22、23ページを御覧ください。通知いたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目農林水産業使用料258万7,000円のうち、当課に係るものが2節水産業使用料のうち、深層水使用料200万円と総合交流施設使用料1万円でございます。どちらもアクアステーションにおける使用料でございます。

次に、5目商工使用料につきましては、本年度予算額1万円、これは全て1節商工使用料であり、あすなろ工房使用料でございます。

次に、予算書の36、37ページを御覧ください。通知いたします。

15款県支出金、3項委託金、2目商工費委託金98万9,000円でございます。これは、熊野古道沿いのトイレ等の維持管理に係る近畿自然歩道維持管理委託金78万9,000円と三木浦マリンパークの維持管理に係る県単漁港環境整備事業委託金20万円でございます。

次に、予算書の42、43ページを御覧ください。

20款諸収入、5項雑入、1目雑入、2節総務費雑入2,289万1,000円のうち、43ページの下段にありますD O N E T負担金75万3,000円は防災危機管理課より説明がされたもので、そのうち17万8,000円が海洋深層水推進事業に充当されますので、歳出で御説明させていただきます。

次に、45ページの5節商工費雑入19万6,000円で、三木里海水浴場PR用ポスター作成地元負担金1万7,000円は、ポスター作成に係る地元の負担金でございます。

まちかどHOTセンター電気使用料17万9,000円は、観光物産協会の電気等の使用料収入でございます。

以上、歳入について御説明でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、人件費につきましては総務課より説明されていますので、割愛させていただきます。

予算書216、217ページを御覧ください。

5款農林水産業費、4項水産業費、5目海洋深層水事業費につきましては、本年度予算額2,011万円で、対前年度比532万5,000円の増額で、アクアステーションの取水ストレーナー取替工事が増額の主な要因となっております。財源内訳は、地方債490万円、その他特定財源である深層水に係る使用料等218万8,000円、残り、一般財源が1,302万2,000円でございます。

細目海洋深層水推進事業の主な予算につきましては、219ページの需用費664万6,000円で、消耗品150万円はアクアステーションの保守点検に係る脱塩装置等の消耗品で、光熱水費305万円はアクアステーションの電気代が主なものでございます。

委託料728万7,000円は、水質検査委託料206万8,000円、海洋深層水施設機器保守点検業務委託料468万6,000円が主なものでございます。内容につきましては、担当から御説明させていただきます。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　それでは、通知をいたします。

主要施策の78ページを御覧ください。

海洋深層水推進事業につきまして説明させていただきます。

本事業は平成18年度より、海洋深層水の特性を生かして、水産分野をはじめ、その他産業での利活用により地域産業の活性化を図ることを目的として事業を実施しております。

令和2年度の事業といたしましては、利用促進事業では地域内外の事業者や市内の一般家庭での海洋深層水の利用はもちろん、あらゆる媒体により情報発信を実施し、より多く海洋深層水、みえ尾鷲海洋深層水を御利用いただけるように事業を推進するとともに、利用推進協議会への参加を促進し、一つでも多くの商品にブランドマークを御利用いただくために事業を行ってまいります。

また、分水施設でありますアクアステーションに関しましては、安定的に高品質の海洋深層水が提供できるように、適正な運営管理を実施してまいります。そのため令和2年度には、排水ポンプの修繕やストレーナー1基の取替工事を予定しております。ストレーナーの件に関しましては、後ほど詳細を御説明申し上げます。

予算の主なものといたしましては、需用費では深層水淡水化装置等消耗品や電気代、排水ポンプなどの修繕などで664万6,000円、役務費は浄化槽の保守点検や灯浮標の点検及び清掃業務などで95万4,000円、委託料として海洋深層水の水質検査や機器保守点検業務などで728万7,000円、工事請負費はストレーナーの取替工事費493万7,000円でございます。

令和2年の事業費といたしまして、合計で2,011万円。財源といたしましては、深層水使用料200万円、総合交流施設使用料1万円、また、令和2年度からは、防災科学技術研究所から灯浮標に係る費用負担として17万8,000円の歳入を見込み、起債として480万円を充当し、残る1,302万2,000円を一般会計といたします。

通知いたします。資料を御覧ください。少々お待ちください。すみません、お待たせいたしました。ストレーナーの取替工事につきまして、詳細を御説明差し上げます。

お示した資料の左上の図面を御覧ください。本施設におきましては、ストレーナーを含むポンプアップ設備を2系統有しております。赤字で示しておりますナンバー1とナンバー2でございます。これは、交互運転することでポンプアップ設備の長寿命化を図ることと、どちらかに事故があった場合に、代替として即時に運転稼働ができるように整備するものでございます。

右の写真を御覧ください。奥にあるのがナンバー1で、手前が取替え予定のナンバー2です。ナンバー1に関しましては、平成30年度に亀裂が生じ、海洋深層水が漏れ出したために、取替工事を既に行っております。

下の写真を御覧ください。今回、水漏れに関しましては赤いテープでお示しているところで、内側からも確認をいたしましたところ、うっすらと分かる程度ではありましたが、クラックが生じておりました。水漏れの程度といたしましては、ポンプが停止した際にコップ1杯程度の海洋深層水が染み出すというものでございます。このようなことから、まずは応急処置なども実施し、長寿命化を試みましたが、水漏れは止まりませんでした。

仮に、現在安定稼働しておりますナンバー1のポンプ施設が何らかの故障で停止した場合、安定して海洋深層水を供給することができなくなりますので、令和2年当初予算に取替工事493万7,000円を計上いたしました。

海洋深層水事業は以上です。

○大和商工観光課長 次に、予算書220、221ページにお戻りください。通知いたします。

予算書下段の6款商工費、1項商工費、2目商工振興費につきましては、本年度予算額963万1,000円で、対前年度比54万6,000円の増額でございます。財政内訳は、国県支出金138万4,000円、そのうち、その他特定財源1万円、一般財源が823万7,000円でございます。

細目商工振興事業につきましては626万円で、次ページ、222、223ページを御覧ください。主なものとしましては、負担金、補助及び交付金584万3,000円で、尾鷲市中小企業融資信用保証料補給金87万6,000円、尾鷲商工会議所及び中小企業相談所補助金360万円などがございます。内容につきましては、担当から詳細説明させていただきます。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　それでは、通知いたします。

主要施策の79ページを御覧ください。

それでは、商工振興事業について説明いたします。

本事業は、尾鷲商工会議所などと関係する団体と連携し、市内の小規模事業者の経営支援を実施するとともに、地域経済に関する事業に対して補助金を交付し、活性化を図ることを目的としております。事業といたしましては、中小企業融資信用保証料補給金や尾鷲商工会議所及び中小企業相談所補助金、小規模事業者振興資金利子補給事業を実施するとともに、尾鷲イタダキ市などへの補助金も交付を行います。

主なものといたしまして、需用費といたしましては光熱水費などで24万1,000円、コピー機の使用料で12万9,000円、負担金、補助及び交付金として584万3,000円。令和2年の事業費といたしましては合計で626万円であり、財源といたしましてはその他特定財源で、あすなろ工房の使用料1万円を見込み、それ以外を一般財源といたします。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う中小企業・小規模企業への対策に関しまして、国や県などからの支援策が示されており、これらは令和2年度の本市の事業にも大きく影響するものと考えておりますので、資料をもちまして報告させていただきます。通知いたします。

資料の2ページを御覧ください。

こちらでお示しさせていただいた資料というものが、昨日3月18日付で三重県がプレスリリースした資料でございます。特に尾鷲市に関係するところでございますので、抜粋して掲載させていただきました。

現在、県の融資制度として、従業員が少なく事業規模の小さい中小企業等に対して、新型コロナウイルスの影響があった場合に、ここにお示ししております制度の規制緩和等が実施されております。

一部紹介いたしますと、融資対象の欄を御覧ください。保証4号を例に取りますと、これまでは3か月間の実績値で20%の減収がないと融資は受けられませんでした。規制緩和により1か月の実績と、後2か月の見込みがあれば融資が可能となりました。また、5号では、これまで192業種が適用事業種でございましたが、それが508業種にまで拡大され、これまでは対象外でありました旅館やホテル、飲食店などが対象となりました。

そのほかにも、経済産業省では、資金繰りや設備投資、販路拡大、経営環境の整

備などに対して支援を実施しております。これらの情報は、商工観光課のホームページにもそのリンクを掲載しております。

今後もさらに国や県から新型コロナウイルス感染症の影響による企業経営支援策が打ち出されると考えておりますので、本市といたしましても情報をいち早く把握するとともに、対応してまいりたいと考えております。

なお、企業の経営支援等の具体的な融資に関しましては、中小企業金融相談窓口や金融取引の金融機関に直接お問合せいただきたいと思いますと考えております。

商工振興事業は以上でございます。

- 大和商工観光課長 それでは、予算書の222、223ページにお戻りください。通知いたします。

次に、細目産業開発促進事業につきましては337万1,000円で、次ページの224、225ページを御覧ください。主なものといたしましては、負担金、補助及び交付金が247万4,000円で、食の産業開発促進事業補助金200万円等の補助金でございます。内容につきましては、担当から御説明させていただきます。

- 柳田商工観光課長補佐兼係長 それでは、通知いたします。

主要施策の80ページを御覧ください。

産業開発促進事業は、事業者や関係する団体と連携し、産業開発を推進するとともに、販路開発を行い、地域経済の活性化を図ることを目的に事業を推進しております。事業といたしましては、販路開拓事業として、本市の特産品をより多くの場所で販売するために、事業者等と連携した売り込みを実施するとともに、新たな試みとして、新型コロナウイルス感染症予防対策のために中止となりましたが、新名神高速道路の土山サービスエリアでの観光物産PRイベントなどを令和2年には実施してまいりたいと考えております。

また、東京で開催されますスーパーマーケット・トレードショーなどにも参加し、あらゆるチャネルを利用して、尾鷲の物産を売り出すために鋭意事業を実施してまいりたいと考えております。

また、食の産業開発事業では、特産品の開発を実施するとともに、その販路としてインターネットでの販売を目指すなど、尾鷲観光物産協会などと連携した事業を実施する予定です。

予算としては、バイヤーを尾鷲に招聘し、より多くの事業者と商談を行うことのできる機会を創出するための報償費として10万円、ヤーヤ便のPRをはじめ、物

産展への参加などの旅費 54万6,000円、負担金、補助及び交付金として、スーパーマーケット・トレードショーへの出展負担金や食の産業開発事業補助金などで合計 247万4,000円。令和2年の事業費といたしましては合計で 337万1,000円で、財源といたしましては、地方創生推進交付金が 138万4,000円、それ以外の 198万7,000円を一般財源といたします。

産業開発促進事業は以上でございます。

○大和商工観光課長 それでは、予算書の 224、225 ページにお戻りください。

次に、同項 3 目観光費、本年度予算額が 4,619万8,000円で、対前年度比が 300万5,000円の減額でございます。財源内訳は、国県支出金 307万4,000円、その他特定財源 19万6,000円、一般財源が 4,292万8,000円でございます。

細目観光振興事業につきましては 2,045万4,000円で、主なものといたしましては、次ページ、226 ページ、227 ページの負担金、補助及び交付金が 1,909万4,000円でございます。

委託金の 77万円は、国の地方創生交付金を活用し、本市の魅力を集約した観光パンフレットを 1 万部及びリーフレット 2 万5,000 部の作成委託でございます。

負担金では、東紀州地域振興公社負担金 280 万円で、これは国の地方創生交付金事業を活用し、県及び東紀州 5 市町が連携して、外国人を含めた観光客の誘致等を進めるため、東紀州地域振興公社を法人化し、地域の関係団体との連携を担う観光DMOの設立により事業展開を図っていくものでございます。

また、新規といたしまして、南部地域活性化基金事業負担金 20 万円を計上しております。

補助金では、尾鷲観光物産協会補助金 1,039万6,000円で、そのうち、先ほど補佐が説明した中にもありましたように、60 万円が地方創生交付金を活用したネット店舗等の販路拡大支援事業を含んでおります。

イベントの補助としましては、尾鷲節コンクールが 200 万円、おわせ港まつりの補助金が 200 万円などとしており、新たに集客交流事業推進事業制度を創設し、集客拡大につなげていくものでございます。内容につきましては、担当係長より説明させていただきます。

○苫谷商工観光課係長 御説明いたします。

観光振興事業につきましては、地域資源を活用した集客交流事業を推進し、観光

施設や町なかでの滞留による交流人口の増加と地域経済の活性化を図るため、関係団体と連携した取組を行ってまいります。

東紀州振興公社負担金の観光DMO事業分につきましては、地方創生交付金を活用し、三重県と東紀州5市町がインバウンドを中心に東紀州地域への誘客促進や交流人口の増加を目指し、専門人材の育成、訪日外国人受入れ環境整備などのベースの取組に加え、情報発信やセールス活動などを行うものでございます。

委託料77万円につきましては、地方創生交付金を活用し、新たな観光パンフレットの作成を予定いたしております。

新たな負担金といたしまして南部地域活性化基金事業負担金20万円でございますが、仮称アクアイグニス多気としてプロジェクトが開始し、年間600万から800万人の来場者目標を掲げるVISIONが開業する好機を生かし、三重県の南部地域活性化基金を活用し、南部8市町が共同で情報発信の拠点設置及び南部地域への周遊促進と関係人口づくりを行うプラン作成などに取り組むものでございます。

また、新たな観光振興補助金であります集客交流事業推進補助金につきましては、市内の団体が実施する大規模なイベントにおいて、集客効果、SNS等を活用した情報発信力による幅広い年齢層への尾鷲のPR効果は大きいものがあります。そこで、イベント開催により地域内外から町なかへの誘客を図ることを目的とした集客交流事業を支援することで、尾鷲市のPR、広く市内のにぎわいづくりに寄与し、市内の活性化につなげていくため、提案により、さらなる集客拡大の効果が見込める事業を対象事業とし、事業費に要する一部を補助金として交付するもので、令和2年度は1件、上限30万円を予定しております。

なお、おわせ港まつり補助金でございますが、来年度は第70回の周年大会となることから25万円増額し、200万円を計上いたしております。事業費につきましては、2,045万4,000円、内訳につきましては、国庫支出金といたしまして地方創生推進交付金208万5,000円、その他特定財源といたしまして三木里海水浴場PR用ポスター作成地元負担金1万7,000円、それ以外の1,835万2,000円が一般財源でございます。

説明は以上でございます。

○大和商工観光課長 予算書の226、227ページにお戻りください。

次に、細目熊野古道活用事業につきましては207万5,000円で、この内容につきましては、土日祝日に来訪者の対応を行うおわせふるさとガイドの運営委託料47万5,000円と、おわせ海・山ツデーウォーク大会運営に係る委託料1

60万円でございます。

次に、細目観光施設管理整備事業につきましては2,366万9,000円で、主なものにつきましては、需用費572万3,000円のうち修繕料366万円は、夢古道をはじめ、各施設及び観光トイレ等の修繕料でございます。

次ページを御覧ください。

役務費476万2,000円のうち、所管する観光トイレの浄化槽保守点検手数料332万5,000円でございます。また、夢古道おわせ空調機洗浄手数料81万円につきましては、これまで修繕料から支払っておりましたが、監査のほうの指摘もありまして、手数料のほうに計上しております。

委託料1,164万4,000円のうち、観光トイレ管理業務委託料120万4,000円をはじめ、三木里野鳥の小径や馬越公園など各観光施設の管理委託及び夢古道おわせ指定管理料934万4,000円につきましては、本年度より3か年の債務負担行為をお認めいただいたものでございます。

工事請負費140万8,000円につきましては、夢古道おわせテラス、古民家のほうですけど、テラスの手すりの改修工事でございます。内容につきましては、担当から御説明させていただきます。

○ 苫谷商工観光課係長 観光施設管理整備事業につきましては、熊野古道の来訪客や尾鷲を訪れた観光客の憩いの場を提供するため、観光受入れ施設の充実を図り、町なか等での滞留による交流人口の増加、地域経済の活性化を図るものでございます。事業内容といたしましては、地域資源活用型総合交流施設、夢古道おわせの適正な管理運営、市内観光トイレ、公園等の維持管理でございます。

事業費につきましては2,366万9,000円、内訳につきましては、県支出金といたしまして、近畿自然歩道維持管理委託金78万9,000円、県単漁港環境事業委託金20万円、その他特定財源といたしまして、まちかどHOTセンター電気使用料17万9,000円、それ以外の2,250万1,000円が一般財源でございます。

資料3を御覧ください。

夢古道おわせテラス手すり改修工事につきまして御説明いたします。

昨年10月の台風19号により、写真上段のとおり、古民家屋外デッキに設置してあります手すりが破損し、写真中段のように、現在、応急処置にて対応しております。屋外のデッキの手すりにつきましては、木製の手すりとは強化ガラスの強固なものではありますが、直接雨が当たる場所にあり、手すり部分が全体的に木材の腐

食が進んでおりますため、安全性も考慮し、破損した部分のみを修繕するのではなく、全体を取り替えることで来訪者の安全確保を図るため、140万8,000円を予算計上いたしました。

説明は以上でございます。

- 大和商工観光課長 以上が商工観光課における令和2年度尾鷲市一般会計予算の説明でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。
- 三鬼（孝）委員長 商工観光課に係る議案第13号の説明が終わりましたので、御質疑ある方は御発言をお願いいたします。
- 小川委員 予算書の23ページ、使用料のところですけども、水産業使用料、海洋深層水使用料なんですけど、元年度の予算では180万やったですかね。これ、40円、倍に値上げして二百二、三十万あるんじゃないかという思いがあったんですけど、ちょっとこの200万になったわけを。
- 大和商工観光課長 昨12月定例会において、値上げの方針を報告させていただきました。4月から一部値上げが始まるということですが、現在の使用料の推移から見まして、今年度は多分駆け込みの方々が見えるということで200万を超えるとは予測するんですけど、新年度においてはその分がまず使われるということで、新たに購入を考えることを推測しますと、やはりこの程度で、令和3年度においては少し上がるのではないかという予測が立つもので、新年度においては大体200万円以下ぐらいで収まるのではないかという予想でございます。
- 小川委員 駆け込み需要があると思うんですけど、新しいコインをまた作ったんですかね、5,000枚ぐらい。それも3月いっぱい売れそうな勢いなんじゃないか。どうなんですか。
- 大和商工観光課長 1万枚のコインは作りましたが、駆け込み需要に対応するのは、今までの利用の率とかを勘案して5,000枚程度を見込んでおりますので、新年度においても5,000枚は残るということでございます。
- 小川委員 駆け込み需要の分、5,000枚を見込んでおった分、もう3月ですから、どれぐらい売れているのかなというのをちょっと聞きたかった。
- 柳田商工観光課長補佐兼係長 これまで、いわゆる海洋深層水のコインを利用していただく、特に活魚車をお持ちの事業者様に対しては、それぞれ全て電話にて販売についての御相談をさせていただいております。ただ、大口の御利用者の方におかれましては、ほぼこの3月中に御購入いただくというお話をいただいておりますが、小口で割り振りすると10枚とか5枚とかというような事業者さんも見られ

まして、そういったところの事業者さんは、今回はちょっと見合わせますというような御相談もいただいておりますので、ただ、大口の方はほぼ御利用、御購入いただけますので、5,000枚に近い数字で販売のほうが行われるものと考えております。

○三鬼（和）委員　　ちょっと関連するんやけど、海洋深層水の特徴から言ったら、温度変化とか成熟性で言ったら、あまり駆け込みで購入する人って、購入して、そういった設備、活魚なんかも、いつまでもそれ、トラックを使わんのに積んどくというわけにいかんのに大丈夫。その辺、大きく動きを見込んでおるんですか。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　　今回の駆け込み需要のお話なんですけれども、いわゆるコインを利用して販売するものに限られております。もちろん深層水ですので、ためておくことはできませんので、ただ、コインの場合は、コインを保有しておれば何か月先でも新鮮な深層水を利用いただけるということで、駆け込み需要があるものと考えております。

○三鬼（和）委員　　質問の本論はあれなんですけど、216ページからの海洋深層水事業費なんですけど、それから、主要施策の予算概要にもあって、2,011万円が予算なんですけど、これは事業費だけで人件費は入っていないわけじゃないですか。指定管理をやっておって、こういった直営でやり出したときに、メリット面とデメリット面、費用対効果についてはまた決算のときに何うもので覚えておいてほしいんですけど、指定管理のときと直営になったときとどこがどう違うかというので、決算のときにはきちんと出してもらいたいと思うんですけど、現時点で、次年度というか、当初予算を組んだわけじゃないですか。それに対して、昨年と本年と、指定管理したところとどう違った、どういう良さが出て、どういうところはちょっと問題があるとかという、これはちょっと精査はされたんですか。どうなんですか。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　　まず、精査の部分に関しましては二つあるかと思えます。一つは、いわゆる予算の部分、お金の部分ということになるかと思うんですけども、お金の部分に関しましては、人件費のところというのは、やはり、ある一定程度以上金額は下がってきていると考えておりますし、実際に数字としてもかなり下がっておりますし、昨年の予算編成の際に、いわゆる、一般的に削れるんではないかというような予算を、自助努力もあって300万円以上削ったところがございます。1年たった上で、やはりその削ったところでの問題というのも多少は出てきておりますので、そういったところを考えて、今回は予算立てをさせてい

ただいておるところです。ですので、費用、予算に関しましてはかなり抑えられていると考えております。

また、もう一つは、職員が1人張りつきで海洋深層水事業のほうを行っているところにおいては、今まで以上に職員と、いわゆる本庁等出先の連携というものがうまく回っているように私は考えております。小さな修繕であったりだとか、新しい事業者さんじゃないかなと思われる方がお見えになったら、すぐに私どものほうに連絡も来ますし、様々な情報のやり取りというのがスムーズに行われておるものと考えております。

○三鬼（和）委員 ネット動画を見て、SNSなんか職員も積極的にやられておるみたいなので、指定管理されているときよりか攻めというのかな、の仕事をさせていただいているのかなというのは理解するので、いかんせん財政的にも削減せんらんとかという世の中で費用対効果というのは大事なことですもの、また決算のときに一度、指定管理しとったときと単独でやったときのメリット、デメリットも、比較表も出していただいたら、我々もまたチェックしやすいところもありますので、よろしくお願いします。

それともう一点、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う中小企業、資料2で説明していただいたんですけど、これは水産商工のところでも出ておったんですけど、広報ではもう間に合わんか分らんと思うんですけど、リーフレットを作って、商工のほうと、それから、関連というのかな、ほかの事業、企業もそうなんですけど、こういった国のメニューであるとか、まだ今のところ市がどうするということは出ていないわけですけど、県がとかが出たら、広報のほうにリーフレットでも作って、市民の人にやっぱり行き渡るようにというか、ネットをしとつても、ネット検索をしよっちゅう、分かったからネット検索とか、ネットのをコピーして渡すということはできるんですけど、攻めで行くのであれば、リーフレットを、ちょっと費用もかかるかも分かりませんが、ここは何とかみんなで乗り越えやなん時期だと思っておりますので、そういうふうな横とのつながりを持って心がけていただきたいと思うんですけど、それについて、市長はどうですか。課長でもあれですけど。

○大和商工観光課長 今回の件につきましては、新たなメニューがどんどん出てきているということで、ホームページ上だけということ。ただし、商工会議所さんの事業者さんにも同じような情報は回っていると。今、委員さんおっしゃるとおり、その他、水産のほうも含めて、事業者さんの方々というのは、うちとはちょっと分類が違うところなんですけど、合わせたものを商工会議所、水産農林課とも連携し

て、何とか、手作りになると思うんですけど、そういうこともちょっと5月号で考えたい。これにつきましては、一旦の切りが3月末という募集がありますが、これは随時延長ということになるかと思えますし、なかなか長い間続きそうな気がしますので、そういった情報は一旦渡させてもらって、今後、また変わったときにはどんどん出すという形を取りたいと思えます。

○三鬼（和）委員　　とにかく経済は、後で経済の疲弊というか、影響は後でついてくるというのは表現がおかしいけど、出てくると思うんですね。ですので、それと、全員が商工会議所の会員でもない、自営業の人を含めて、ないというところもありますので、そこはやっぱり行政が市民サービスとして情報提供をしなくちゃいけないんじゃないかなと思えますので、こういう時期ですので、市長とか財政当局にも十分な理解をしていただいた上で、政策調整等とも調整しながら、こういったいろんな情報を積極的に、臨時的にリーフレットでも何でも構いませんよって、市民の人に提供していただくことを、この先でちょっと経済的に不安があるようなところを解消するというのは大事だと思うので、その辺はやっぱり心がけてほしいなと思えます。

○小川委員　　ちょっとコロナウイルスに関連しまして、中小企業の融資制度につきまして、これ、今まで4号認定、5号認定を使われている方が結構いると思うんですけど、この方たちが新たにまたリフレッシュ資金とか、重複して使えるんでしょうか。

○大和商工観光課長　　各項目において利用は可能と聞いております。

○小川委員　　じゃ、今これを使っている、もう一回使えるということなんですね。一旦返さなくても、そのまま。

○大和商工観光課長　　ただ、4号、5号につきましては、市の承認とかがあって、保証料が免除ということですが、リフレッシュ資金でしたら一般枠、それから、危機関連保証が特別枠という形で出てきておりまして、これは直接国に相談するとか金融機関にするとか、様々なところに行きますので、そこはちょっと金融機関とか、そういう関係の窓口で御相談いただければ可能になると思えます。

○小川委員　　ちょっと細かいことを聞きますけど、この認定がありますよね。市町村というか、市町長の認定というのがありますけど、これは事業者個人で出すんですか。それとも、金融機関から認定の書類等が出されるのか、どうなんでしょうか、その点は。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　　事業者様のほうから御提出いただくことになり

ますが、それまでに恐らく窓口の金融機関とも御相談された上で出てきておるような書類になっておるかと思えます。

○小川委員　それで、保証料率のところなんですけど、これ、ほとんど事業者負担0.45からと書いてありますけど、これを見ると、県が補助0.4から0.6とかになっていきますけど、県が出してくれた残りの部分を、信用保証協会の保証料を市が持つという意味なんですか。

○大和商工観光課長　委員さんのおっしゃるとおりです。

○南委員　商工振興費のことが、これ、黒の浜のアサリの原材料ってついています。

○大和商工観光課長　これ、平成28年度からずっと計上しておりましたが、28年度から未執行が続いています。その原因としましては、県内にありました貝を販売していただいた業者が廃業という形、それから、貝毒等の流通というかはやりものがありまして、三重県のほうからも停止ということが重なりつつ、現状、購入は不可能やということになりました。それで、今回、予算のほうからは削除しました。

○南委員　これは、地元の自治会のほうにも説明しておりますか。

○大和商工観光課長　今年度の分につきましては、しております。

○南委員　本当に。当然僕も28年度から、放流は貝毒の関係があるということで、僕も実際、今年の1月ぐらいに三重県のほうに行き、貝を購入できる場所がないか、僕が個人的に調べてもらったんですわ。もう三重県では駄目で、愛知県まで調べてもらって、やっぱり愛知県のほうも貝毒の関係で駄目だということは分かったんですけども、ただ、桑名のハマグリが結構よく取れるんやということで、県に直接、ハマグリでもまいたってええと。別に生態系は変わるものじゃないでということをお願いしたんやけれども、観光のほうとして、そういった努力はやっています。

○大和商工観光課長　委員さんがおっしゃった、今、県に要請とかというのはちょっとやっていなかったと。ただ、我々としては、何とか購入をしたいという考えであって、様々なところに問い合わせた結果、九州とか遠いところだったと。結局は郵送料がかかって、貝自体が買えないという現状でございました。

○南委員　やっぱり当たっていないということやで、黒の浜のアサリというのは、今の尾鷲では、連休までに観光のメッカと言っても、結構高速が通ってから、京都のほうからでも車のナンバーが増えたんです、かなりね。そういった意味で、机上

の議論だけで、努力せなあかんよ、もっと。僕ですら個人的に、何とかして黒の浜のアサリが少ないもので、県のほうも個人的に頼んでやっとなのに、あんたらがそういった努力した声が聞こえてこんのだ、本当の話。もっとやっぱり真剣に考えなあかん。たかが35万やと思っとったらあかん、本当に。

地元の自治会のほうは、取りあえず差し当たって言っていたということなんですけれども、実際、黒の浜に行って、アサリを掘ったことありますか、最近。

○大和商工観光課長 最近はちょっとないんですけど、私も以前、観光におったときは、毎回この時期になると、早い時期ですけど、掘ってみて、今の生育状況とかを見ていました。これぐらいのときですけどね。そういうこともやっていました。

○南委員 黒の浜はアサリが掘れなかったも、観光客は今年もかなり来ると言うんです。多いときやったら1,000人近うまで僕は来るんやないかなと思ってるもので、やっぱり、課としても、現場へ行って、もっと地域の方の意見も聞いて、そういった中では、予算を外すんやったら、簡単に自治会のほうへ言うたものでどうのこうのじゃなしに、もっと足跡は残しとってもらわんことには、本当に努力している声が行政当局に行っても聞こえてこないのが、非常に僕はこういうところでこういった話をするのは嫌なんですけれども、当たり前みたいに、自治会に言ったから、外しましたよということで、僕がどうのこうのじゃないんですけども、30年余りこの予算はつけていただいておりますもので、せめて地元の議員には一言ぐらい僕は言ってほしかったなという自分の思いがあります。本当に残念ですね。たかが35万かもしれんけれども、されど35万円ですよ。努力したかいが僕はなかったということや。それやったら、いろいろ愛知県まで探していただいて、予算はつかんのにこんなことをしよったんかと思って、ちょっと腹立たしい思いがしますので、非常に残念です。

○大和商工観光課長 これにつきましては大変申し訳ございません。努力不足でございます。また今後、予算はあれとしても、このほか、先ほどおっしゃっていただきましたように、ハマグリというのがどうか分かりませんが、いろんなことを模索して、できるだけまた復活させるように、復活というか、すみません、努力させていただきます。申し訳ございません。

○小川委員 南委員のそれに関連しまして、今、水産のほうで、水産が商工と連携して、水産商工でアサリの垂下式養殖の技術の確立をしましたよね。大きくなるという。稚貝が育たなくても、稚貝の採取というのは賀田湾とか黒の浜でもできると思いますので、それをどこかで、試験養殖じゃないけど、垂下式養殖である程度

大きくして放流するという、そういう方法を水産と連携してできるんじゃないかと思うんですけども、前、知多半島でも、小さい貝、稚貝が、生まれたばっかが取れるということで、それが育たないというだけで、それを持ってきて、それで垂下養殖で増やせば放流できるんじゃないでしょうか。

○大和商工観光課長　　今のは御提案としてお受けしまして、水産農林課とも連携してそういうことができれば、本当に費用とかじゃなしに、事業としてやれると思いますので、検討してまいります。

○内山委員　　海洋深層水推進事業にちょっと戻らせてください。利活用促進のところ、利活用に向けて、SNS等でコーヒーを入れてみたとか、いろいろ工夫されているのがあるんですけど、今のところの手応えというか、そういうのはどうなんでしょうか。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　　手応えというところでありますが、数字として表させていただきますと、利用料金に関しましては昨年とほぼ同等、横ばいという形でございます。ただ、先ほどの小川委員の質問等にもございました駆け込みのコインの部分が、今から恐らく31日にかけて幾らか入ってまいりますので、その分がちょっと増えるかなというところです。ですので、それぞれの海洋深層水の原水であるとか、脱塩装置を通した四つの利用料を見ていると大きな差がないというところが実状であります。

ただ、一方では、やはりそういったSNS等で情報発信もさせていただきましたし、尾鷲伊タダキ市でのPRであるとか、紀北町で行われておりますこだわり市というような市にもお声がけいただいて、ブースを持たせていただくなど、深層水に対しての正確な知識を覚えていただく。ともすれば、深層水、まだやっとなんやなというようなお声も正直頂くこともありましたので、そういったところは、一定の皆様にはお伝えできたのではないかなと思っておりますので、来年度以降、これが利用料につながるように事業を推進してまいりたいと考えております。

○内山委員　　先ほど観光振興事業のほうだったんですかね、多気のアクアイグニスをお機にというところを聞いたんですけど、そこでの深層水の売り込みとか、そういう考えは今のところは、これからだと思うんですけど。

○大和商工観光課長　　多気につきましては、まだその姿が、現実的なものが見えていないと。尾鷲のほうにも御挨拶は来ていただいておりますが、具体的にどうしていくんかというところで、お風呂のほうを作るらしいんですけど、それは薬草風呂で確定しているということをお聞きしまして、その他としても利用を、こちらの

ほうから営業なり紹介していきたいと思っております。

○野田委員　　まず、223ページの産業開発促進事業ということで、主要施策でも説明していただいたんですけれども、これについては前年比53万9,000円ということで、内訳を見ますと、旅費と物産出展のための負担金ということで約50万ぐらい増えているんですけれども、これの成果というのはどうなんですか。こういう出展をして、土山のほうに行かれた、行くのが中止になったのかな、そういう予定があったというようなことを書かれていますけれども、要は、成果とか反省とか、そういうものがなされているのかという部分が、こういう物産の大きな今後に進むための重要な反省というかチェックだと思えるんですけれども、そういうのがなされているのか。そのイベントをやって良かっただけで終わっているのか、そこら辺が大事なことだと思うんですが、どうですか。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　　商工業の開発促進事業に関しましては、イベントであるとか売り込みであるとか、行ったと同時に、当然私どもの中では精査をして、何が必要であったのか、何が抜けていたのかというところを当然精査しております。そんな中では、例えば成果という部分でいきますと、私ども尾鷲の物産という形で一つのくくりとしてイベントに行って、いろんな事業者様と当たりますけれども、なかなかその中ではロットが少なかったり、数が合わなかったり、商品として難しかったり、また、こちらから持っていく商品の中で必要な商品表示がされていなかったりであるとかというのがありますので、そういった部分は、次回のイベント、商談に生かすような形で事業も進めておりますし、今年度、そういった事業を進めている中で、来年度予算の中では、例えばスーパーマーケット・トレードショーであるとか、バイヤーの招聘であるとかというところの次のステップを踏み出すということで令和2年の予算を計上させていただいておるところが50万円の増加ということで御理解いただければと思います。

○野田委員　　お客様というのは、来てもらう方もありますし、こちらからプッシュしていく方、ところもあって、そこら辺はどのように考えているのかという部分があるんですけれども、一ついなべのほうに新しい道ができました。その中で、熊野の食肉、魚肉の加工業者がお店を構えているわけですね。要は、事業先を育てるという気で、そういうビジョンを持ってやるのであれば、やはり最終的には、外でも打ち勝つ競争力のあるようなところも育てるぐらいの意気込みがなければ、この事業というのは全て衰退してしまうわけですよ。

僕は、いなべのほうに行く道の中に、行ったら分かりますけど、東紀州の事業所

が出ていますわ。その採算面は知りませんよ。アンテナショップでやっているのかどうか分かりませんが、そういう活動をやっているというような、やはり商工観光課として、また見てください。どのような物産の事業を育てるのかというイメージがなければ、その都度で終わってしまう。繰り返しになりますけど、その点いかがですか。そこら辺のビジョンは。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　この商工観光事業、まず商工観光課としては2本柱を持っております。一つは、新しい商品を作り出すというところ。当然、今ある事業者様がお持ちの商品というのも尾鷲の物産ですので、商品力というものはありますが、今トレンドとなっている、いわゆる大都市圏で、大消費圏で売れるような商品を作るというような食の産業の開発というものをまずやっているというものが一つ。

もう一つは、その販路を拡大していこうという柱です。これに関しましては、先ほど来お話しさしあげているような土山であるとか、人がたくさん集まるようなサービスエリア、パーキングエリアであったり、いわゆる道の駅というような地元の産材を取り扱うようなところ、また、スーパーマーケットであるとか、そういったところを中心に、去年は、すみません、令和元年度は、職員が売り込みに回ってまいりました。それを受けて、来年度は、そういった新たなイベント事業等を含めて実施するとともに、もう一つ、尾鷲市がこれから進めていかななくてはならない部分、いわゆるインターネットでの販売というところは欠くことのできないところであろうということで、来年はいわゆるインターネットで買物ができるようなシステムを構築するというような2本柱で、途切れ目のない事業の推進を進めております。

○野田委員　続いて、225ページの観光振興事業なんですけれども、今回、前年度に比べて32万7,000円の減額になっているんですけれども、主要施策で言ったら81ページのところですけれども、私、物産関係の人たちと話をする中で、いろんなイベントに参加するんですけども、要は、事業所先としては体力を消耗してしまうだけだというような本当に寂しい回答をいただいたんですけれども、やはり事業先を育てるという気持ちでやっているんだらうけれども、事業先にとっては、いろんなイベントに参加して、体力が消耗してしまう。これは前からずっとあるんやということを言われるわけです。ちょっと話が飛びますけれども。

だから、そこら辺の、ここの225ページの観光振興事業なんかも、何を言いたいかというと、きちっとしたビジョンを、ビジョンって簡単にいきませんが、そこを持ってしないと、全部ちぐはぐになってしまう、事業が。そこら辺を商工観

光というところで、いろんな事業先にも聞き取りしながら自分たちで作っていくという部分をしないと、尻つぼみになってしまう。生意気というか、ちょっとマイナス部分の話ばっかしますけれども、そこら辺をしないと、今、歴然と表れているのは、紀北町とか熊野市にはもう負けてしまっているんですね。共存共栄の中でも、競争力では負けてしまっている中で、やっぱりそこら辺をもう一遍、簡単にはいきませんが、立て直しということの中長期的に再度見直しということが必要じゃないかと思いますが、どうですか、課長。

○大和商工観光課長　野田委員さんがおっしゃることは十分分かっております。観光部門、商工部門、物産部門も含めまして、今の時期がちょうど改めて中身を見直してビジョンを作る時期かなと思っております。というのは、予算のほうでもありましたように、観光DMOができ、いろんなところで東紀州が一致団結していく中で、尾鷲市のやり方を作っていかなあかんと。

先ほど物販の御質問にありましたように、物産展へ出ていただくのは、もちろん出ていただきたい。ただし、先ほど言われましたように、出るということは、小規模の事業者さんなので、なかなかきつい。そういうシステムは、観光物産協会とも話をしまして、結局、その事業者さんが来なくても、商品を提供していただければそういうところへ行けるようなシステムを今、作っております。それができると、いろんなところに出展する際に、その事業主様に負担をかけずにいけるのではないかと。それでより良く紹介ができて、それがネット上の販売につながればということも考えております。

○野田委員　長々と質問になりますが、そういう気持ちがまた分かっていたらと思うことと、海洋深層水について、ちょっと関連ですけれども、やはり、指定管理者制度から直営という形で、先ほど課長補佐のほうからも説明ありましたけれども、何を言いたいかという、30年の決算で168万の海洋深層水収入ですわ。予算でも200万という予算をしているけれども、300万ぐらいの人件費が削減されているという話がありますけれども、いろんな事業の修繕費とか工事とか、そういうものを含めると、ほとんど変わっていない現状があるわけですね。そうなってくると、やはり、何かをどういう形で売っていく、これは市長がトップセールスの形でやられていて、ちょっと今のところ足踏み状態かも分かりませんが、これを生かすのであれば、やっぱりそういうところを再度、繰り返しになりますけれども、どうしていくんかという部分を、知恵を出すというか、そういうところになってくると思うんですが、市長、今、LDビバレッジか、あそこいろいろ交渉

もされていると思うんですけども、その点どうですか、動きは。

○加藤市長　LDビバレッジについては、先方からの考え方は変わっていないというのが現状でございます。すなわち、海洋深層水事業じゃなしに、熊野古道の水だけを作りながら、これを維持したいということは、常に向こうから出ている状況でございます。ただ、我々としては、そうですかということで引き下がるわけにいかないなので、取りあえず一応つなぎの話で、交渉しているよという、そういう証拠を残すために、商工観光課長以下で少なくとも年に2回には、向こうとの窓口と色々な方向性について、方向性というのは、要は、うちのほうとしては、海洋深層水をきちんと作ってくださいよという、もうこれしかないんですよ。それを交渉していると。それは、要するに、LDビバレッジに対して、うちは逃げたんじゃないよ、交渉もできないからというんじゃないし、常にやっぱり交渉を続けていかなきゃならないということはきちんと指示しながら、それを実行しているという話でございます。

○村田委員　まずお聞きしたいのが、229ページのトイレのリース。これは何ですか。

○苫谷商工観光課係長　4月、5月に黒の浜、お客さんが見えになりますので、簡易トイレをリースで設置しております。

○村田委員　簡易トイレをそうやって観光客が来るということで設置をするということは当たり前であるとは思いますが、先ほど南さんも言いましたけれども、努力しておる方には、やっぱり、そこの代表に挨拶だけじゃなしに、誰が努力して一生懸命やっているんだということは分かっていますから、そういうことはきちっとやっていただくということを僕からもやっぱりお願いしておきたいと思えます。

それと、225ページの観光パンフレット及びリーフレットの作成業務委託なんですが、これに絡めて、以前に、各場所の道案内とか、それから各場所の、日本語じゃなくて英語とか韓国語とかで表示をしてくれということをお願いしたんですね。これ、前、誰やったかな、別の課長だったんですが、お願いしたんですけども、その後、そういったものについてはどうなられていますか。

○大和商工観光課長　外国語のパンフレットのことでございますよ。

○村田委員　パンフレットももちろんそうなんですけれども、例えばトイレとかですね。いろんな、見るところあるでしょう。それで、英語で案内をするとか外国語でやるということをお願いしたんですよ。何かプラスチックの簡易な

もので、ちょっと手書きでやりますのでと、そんなばかなことを言っとったんですが、その後、全然そういう様子がないものですから、果たしてどうなっているのかなと思って。

○大和商工観光課長 それは執行されていないようでございます。ただし、先ほど申しましたように、今後、インバウンドのことも含めてやっていく上で、簡易とはいえ分かるようなのは、来年度にはつけさせていただきたいと。英語、中国語ぐらいにはなるかと思いますが、それをまずは作った上で、予算が必要になった場合は、議会のほうにもまた報告して、お認めいただこうかなと思います。すみません。

○村田委員 いつもそうなんですね。簡易なものでちょっとやりますのでと言って、それで終わりになっているんですよね。今、熊野とか東紀州で、一緒になって、観光業も含めてやっていこうやないかという矢先に、やっぱり当の尾鷲市がそういう体制で私はおかしいんじゃないかなと思いますから、その辺のところ、やっぱり駅に案内板とか、そういうものは最低限、そんなに費用がかかるものじゃないので、ぜひともそこら辺をやっていただきたいなと思います。

○三鬼（孝）委員長 課長、答弁。
（「いいですよ、別に」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 よろしい。

○奥田委員 予算書で言うと、216、217ページの海洋深層水事業なんですけど、先ほど三鬼和昭委員も質問されていましたが、これ、直営になったんですよね。ちなみに、直営になったアクアステーションの人件費ってどのぐらいあるんですか。

○大和商工観光課長 今年度につきましては、市の職員1名と臨時職員さん2名で936万2,335円でございます。

○奥田委員 そうすると、事業費が2,000万ですので約3,000万。それで、海洋深層水の売上げが200万ということなので、2,700万ぐらいの赤字という感じかな。分かりました。

それで、229ページの最後のところの工事請負費140万8,000円、これ、夢古道のウッドデッキということなんですけど、ウッドデッキはちなみにいつできたものなのかということと、これ、全部直さなあかんとなっていますけれども、全部直さなあかんのか、一部だけの補修じゃ駄目なのか、そこだけちょっと確認。

○大和商工観光課長 この古民家のほうは平成19年度の4月にオープンしております。

(「デッキは後や」と呼ぶ者あり)

○大和商工観光課長 屋根だけ追加じゃなかったかと思うんですけど。

(発言する者あり)

○大和商工観光課長 続けて、それで、台風で倒れたとき、見に行ったんですけど、やはり、こかったのは戻したと。でも、あそこ、重たい木を使って、組み合わせで作っていますが、真ん中辺を触ってみると、やはりそのひずみがきていると。結局、我々としても、その部分だけを直しても、次、またこっち側の主なほう倒れたら大変なことになりますので、今回は、この予算の中で原状復旧はせずに、景観も考慮して、ちょっと素材も軽いものにせんと、今度は足場のほうまでいってしまうということになると、大きな工事になってくるんじゃないかという判断の下に、一部を修繕せず、原状復旧もせずに素材を変えて、ちょっと軽い素材にしまして、景観を含めてするという予算計上をしております。

○奥田委員 今話を聞いて、ちょっとやむを得ないのかなという気もするんですけど、もうちょっと安くつかんかなという気もするんですよね。というのは、この夢古道の指定管理料は934万4,000円ということで、1,200万ぐらいまで行ったのかな。それはちょっと下げましたけれども、こういう工事請負費が140万あって、229ページの役務費を見ると、夢古道おわせ空調機洗浄手数料というのも入っていますね。81万とかね。こういうのを全部足すと、1,150万を超えるんですよね。だから、結構やっぱり維持管理がかかりますよね。

夢古道、海洋深層水と一緒に、補助金をもらった事業であっても、やっぱり維持管理って物すごくかかりますね。この夢古道については、最初300万やったかな、指定管理料ね。それ、僕、うるさく言うたら、ある方が、いや、どんどん黒字になっていくから、指定管理料はどんどんゼロに近づいていくんだよという話を聞いたことがあったんやけれども、それが1,200万まで行ってですよ。今、まだこれ、1,150万つぎ込まないけないというね。やっぱり維持管理費かかるんですよね。そう改めて思います。質疑はしません。

それで、もう一点だけすみません。227ページのところの、先ほどおわせ港まつり補助金、70回目ということで25万円増額と、200万にするということなんですけど、一方、その下のウォーキング大会運営委託料、これが、今年度は180万やったのが令和2年度は160万ということで20万円減額なんですよ。この辺のところのバランスというのはどうなっているのかなという気がするんですけど、いかがですか。

○大和商工観光課長　　港まつりのほうにつきましては、70回の記念大会ということで少し上げさせてもらいました。それと、ウォーキング大会につきましては、今年度、熊野古道15周年ということで、追加事業なり、いろいろ増やしてやってみました。それでも、実績が出たときに事業精査をした段階で、これぐらいの削減は可能かということで予算を計上させてもらいました。

○奥田委員　　それはちょっと僕、違うような気がするんですね。やっぱりこれ、皆さん、本当にボランティアですよ。ボランティアで実行委員をやっているわけじゃないですか。それで、おわせ港まつりなんて、職員が出て、莫大な残業手当をつけてやっているわけじゃないですか。これ、全然違いますよ、性質が。それで、70回だと言いながら、この財政難の中で25万も、こういう予算を見ると、僕は、加藤市長の色が出たかなという、華やかなものが好きなのかなという感じがするんですけど、確かにウォーキング大会なんかは地味ですよ。歩くだけなのでね。でも、実行委員の方、皆さんボランティアでやって、北海道から九州までいろんな方が来てくれて、2泊3日泊まってくれる人もたくさんいて、経済効果がむちゃくちゃあるんですよ。そういう中でこういうのを削減して、みんなが一生懸命やっているやつを。みんなで莫大な残業手当を使って職員がやっているようなおわせ港まつり補助金、こんなのにもた25万追加して、まさにこれ、残業代もついているわけでしょう。莫大なあれじゃないですか。

僕、25万ぐらいだったら、今、これ、寄附集めを観光物産協会に丸投げしていますでしょう。それをやめて、市役所の職員がちょっとぐらい回ったらどうですか。25万ぐらい、すぐ集まりますよ、寄附金ぐらい。みんなで集めて、互助会とかも出していると思うけれども、みんなで頑張って寄附を集めようやと言うたら、市民の方は出してくれますよ。今は消費税も上がり、この前も言ったけれども、国保も4月から上がるけれども、やっぱり港まつり、みんなで盛り上げようという気持ちがあって、みんなで一生懸命寄附集めしたら、もっと集まりますよ、25万ぐらい。それを税金でこういうのをばんと、生ぬるいですよ、僕から言わせれば。自分たちで残業代もつけて、職員がやっているようなイベントに対して25万もさらに追加して、200万の予算をつけて、一方で、民間の人たちが一生懸命ボランティアでやっているものについてはどんどん削減していく。僕は、委託料のこともそうやけど、もうちょっと市役所の職員が汗をかいてほしいですね。自分たちだけ守ろうとしている感じがしてならんですよ、これ。もうちょっと汗かいてほしいと思うんです。市長がこれ、華やかに25万ぐらいつけて、華やかに花火やろうぜという考え

なのかもしれないけれども、街灯だって1個じゃないですか。

すみません、委員長、ちょっとだけ。商店街だって、街灯をつけると言って何にもつけないじゃないですか。駅前だって真っ暗ですよ。こんなまちづくりをしっかりと、観光や、DMOどうのこうのなんて、冗談じゃないですよ、こんなの。街灯ぐらいもうちょっと、防犯灯ですか、きちっとつけるなりしたらどうですか。まだこれ、検討中ですか、そういうのも含めて。いろいろ言いたいですけど、もうちょっと予算編成、精査すべきじゃないですか。いかがですか、市長も含めて。自分たちに甘くないですか。

○大和商工観光課長 奥田委員さんのおっしゃるとおりもあります。ただし、寄附集めは、うちの職員がほとんど行っております。協会さんも行ってもらいます。商工会議さんも手伝ってもらいますが、ほとんどはうちの職員が回って集めております。事実、そうなんです。

○加藤市長 今回おわせ港まつりが、要するに、70周年ということで25万円増加させていただいたと。おわせ港まつりは、私はやっぱり尾鷲にとっては本当に最高の観光、要するに、集客イベントの大きな柱だと思っております。確かにこれをずっと継続しながら、落とすことなく継続しながら、いかにして集客交流人口を高めるかということ、やはり今、必要なことであると。

たまたま、正直申しまして、昨年、たくさんの一番大きな御寄附を頂いて、かなり、昨年の8月も花火大会、盛大にやらせていただいたと。非常に人気があって、御覧になったお客様は本当に良かったというような、そういう声 came したので、やはり大きく落とすわけにいかんし、先ほど商工観光課長も言っていますように、寄附集めというのはやっぱりこれからどんどんしていかなきゃならないと。70周年ということでもって25万円を増やさせていただきたいというようなお願いでございます。

一方、ウォーキング大会運営委員会運営委託料というのが20万ほど下がったという、先ほど商工観光課長も言いましたように、昨年は熊野古道15周年の記念大会で、これもやらせていただいたと。それで、いろいろこの辺のところを精査した結果、20万円下げさせていただいたと。いずれにしろ、これはボランティアだけでやっているのか。確かにおわせ港まつりにしても、ウォーキング大会にしても、ボランティアの方、非常に一生懸命、この大会を盛り上げるためにやっていると。おわせ港まつりも、尾鷲市役所の職員が中心になりながらやっていると。一方で、ウォーキング大会にしても、要するに、尾鷲の四大イベントの中の一つで

すから、商工観光課を中心にしながら、ここでも一生懸命やっているということで、やはり商工観光課としての、私は、要するに、集客交流人口をいかにして増やすかという大きな役割の一つは十分果たしている。だから、この四大祭り、四大イベントというのは、私は年々好評を得ているという、そういう認識でございます。

- 奥田委員 一言だけ。それは港まつり、華やかでいいですね。去年も良かった、確かにね。ただ、私がちょっと申し上げたいのは、今、財政難の中で予算編成せなあかんじゃないですか。その中で、商店街と駅前の街灯一つつけていないんですよ。つけていないでしょう、全然。議会でも楠委員も一般質問をしたことがあるけれども。

(「1個ついた」と呼ぶ者あり)

- 奥田委員 1個だけついたということですけども、それでも真っ暗じゃないですか、全然。そんな中で、いろんなDMOとか言われている中で、25万あったら、また街灯つけられるじゃないですか。本当にそういうふうなことをやってほしいなと思う。何か僕はちぐはぐさを感じますけどね。

港まつりだけじゃないですよ、尾鷲市のイベントは。確かに港まつり、それは花火、良かったなという感じは、華やかでいいけれども、でも、港まつりだけじゃないじゃないですか。もうちょっと広い意味でまちづくりを考えてほしいなという、商工観光では特にそう思いますけど、いかがですか、市長。

- 加藤市長 祭りというかイベントというのは、尾鷲にはたくさんございます。その中で、市が中心としてやっているということについては、四大イベントとあって、港まつりもしかり、尾鷲節コンクールもしかり、ツーデーウォークもしかり、そして、尾鷲磯釣大会、この四つが中心になりながら、ほかにもいろんなイベントはやっているわけなんですけれども、これだけはきちんと、イベントについては、やはり集客交流人口を高めるためには、きちんと充実したものが必要であると。

ただ、今回について、175万から200万、25万上げさせていただいたことについては、70回大会という記念大会もあるわけなんですけれども、昨年が非常に大きな寄附を頂いて、盛大にやった。それを大きくは下げることのないような形で、寄附もどんどんやっぱり市民の皆さん方とともに、市役所の職員も寄附集めに一生懸命やらなきゃならない。それで、25万円ぐらいの費用が加算した中で、ある程度のイベントができるんじゃないかという、そういう想定の下で25万円増やしていただきたいというお願いで、200万円を計上させていただいたということでございます。

- 三鬼（孝）委員長　奥田委員さんの関連で港まつり、ボランティアで民間の方が一生懸命やっていると。市の職員も携わっているけれども、残業代がついているやないかというような指摘がありましたけれども、この辺のところは僕もよく分かりませんが、条例なり規則の中であるんでしょうけれども、その辺のところの考え方はどうなんですか。
- 大和商工観光課長　実行委員会の皆さん、それから、様々に関わってもらっているボランティアの方々がおります。ただし、市の職員として尾鷲市のイベントを運営していく上で、その際に何かあったりしては困りますので、やはり公務という形を取らざるを得ないというふうには考えております。
- 野田委員　先ほどの奥田委員の話の中で、海洋深層水の人件費が約900万と言われたんですけども、1.5人みたいな形ですね。あと、さっき課長補佐が言われたとき、300万ぐらい人件費が削減されているというようなことを言われたと思うんですけども、それはそれで合っているんですか。
- 柳田商工観光課長補佐兼係長　先ほど300万と申し上げたのは、人件費ではなくて、検査手数料であるとか、いわゆる運営、運用の中で削れるところを削った削減の幅が300万円程度あったということでございます。
- 野田委員　何を言いたいかというと、直営にしたところであまり変わっていないというのが現実だと思うんです。言い方はちょっとざくっと言うんですけども。それと、職員のローテーションで新事業所先が訪問されたりしたら、営業で説明するとかと言われていたんですけども、そういう部分については記録はされているんですか。
- 柳田商工観光課長補佐兼係長　まず人件費の件につきましては、指定管理であったときに比べても、差引きで500万円程度は予算のほうが削れておりますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。
- また、企業訪問等につきましても、当然私ども、出張として行っておりますので、そういった復命書のほうは作成させていただいております。
- 野田委員　ということは、僕は、LDビバレッジの話をされていましたが、ほかの営業活動をもっとどういう形でやったらいいのかというのは、もっと考えていかなければなりませんけれども、そこら辺の活動というのは今後やっていくのか、それとも、来てもらう人の分を対応するだけなのか。この間、古江の海洋深層水を使うという事業は非常にいいことだと思いますけれども、ほかにどのようなことをやろうとしているのかというのはどうなんですか。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　　まず営業に関しましては、私ども商工観光課、アクアステーションとしては、個々の事業者様に当たることもしております。例えば、お茶、製茶の事業者さんであったり、水、いわゆる海洋深層水のような海水を使うような事業者さんも回らせていただいておりますし、例えばですけれども、銀行さんとかには、地域連携リスクというようなものもあったり、融資のところもあったりして、そういったところは恐らくハブとなる機関でありますので、いわゆる海水であるとか深層水の特性を生かした事業をしているところに御紹介いただけるということもありますので、そういったところを、今年はパンフレットを新たに自前で作らせていただいて、営業活動のほうを回らせていただいております。

また、令和2年度に関しましては、いわゆる地域の事業者様向けにいろいろ使っただけのような方策を考えてもいきたいと思っておりますし、地域外でいきますと、いわゆる県内の近隣市町の事業者様も、個々に営業活動のほうを回らせていただきたいなというふうに考えております。

○野田委員　　先ほど指定管理料の話が出てきています。尾鷲はそういう入り口のところで、ある程度金額が張ってしまっている部分があるんですけども、一つ言いたいことは、紀北町なんかをちょっと参考に聞いてきてください。すごく、当初そういうのを導入するときに、ぐっと締め込むという言い方、精査してやっているんです。だから、金額が少なくやっている。それで成果が上がっているという感じがありますので、最初の入り口を緩くというか精査もされているんでしょうけれども、そのようなことを感じますね。今じゃなくて、導入部分のときの精査という部分が。ですから、紀北町とか、そういうところも参考にみていただければと思います。

以上です。

○三鬼（和）委員　　提案なんですけど、食の産業開発促進事業、海洋深層水を始めた頃は、夢古道にしても、海洋深層水を使った食の開発だったと思うんですね。どうですかね、3年ぐらいこの食の開発、夢古道にしている指定管理料の中にある食の開発も、ここにある200万計上しているのも、全て海洋深層水での食の開発ということをやって、海洋深層水の取水にすれば、出しているよりかも取水能力はかなり余裕があるもので、無償といたらおかしくなりますけど、開発する人には海洋深層水を使う券を渡して、そこで、海洋深層水の普及も含めて食の開発していただくということで、徹底的に3年ぐらいやるほうが、深層水としても普及の可能性が出てくるし、また新たな食の開発というか、いろいろ、ほかの塩を

使ったのが海洋深層水塩によって成り立つということになったら、尾鷲市のブランドになるという。

これはなぜかという、柳田氏なんか私のSNSを見てもらったら、尾鷲の食を上げると、大体300人から500人ぐらい累計でチェックしている人がいる中で、そばの麺であるとかピザの生地を海洋深層水で打ったのが提供されていますという、それに対する市外の方のコメントがかなりあるんですね。やっぱりそういうのは需要に結びつけていくというサイクルを作らないといと、ただ単なる、古江で、さんま寿司にしても、古江は海洋深層水を使ったさんま寿司を作っておるわけじゃないですか。これを徹底的に、尾鷲のさんま寿司は海洋深層水で作っていますよといつて味が保証されれば、それが深層水の利用度と食の提供ということにつながるわけですので、単発じゃなくて3年ぐらい、熊野古道さんにも食の開発は全て海洋深層水を使った食、この200万についても3年ぐらいやるほうが私は両方、深層水の普及にもなるし、新たな食の開発というか、見直しというか、できるのではないかと。ちょっと急がば回れで初心に戻るといふか、こういうことから始め直すほうがいいんじゃないかなと思って、中途半端なことより徹底するほうがいいんじゃないかなと思うんです。どうですか、その辺は。今までやってきて。

○大和商工観光課長 おっしゃるとおり、原点に戻ってということもあって、今年度、特に市民さんに使っていただいたり、今スタートへ戻らなあかんということをやっています。食の産業開発事業につきましても、地方創生交付金を使って、来年度から3か年の事業を組み立てて、今、提案しているところがございますので、委員さんのおっしゃる内容もここに取り入れられる部分があれば入れながら、一方では地道に、住民の方々の利用も含めたところもやって、外にもっと言うことを進めていきたいと思います。

○三鬼（和）委員 地元の寿司屋さんでも、肉でも、かなり今、塩で食べるやつとかとあるのに、悲しいかな、尾鷲の海洋深層水の塩ですとか、そんなの出てこんわけじゃないですか。ほかのところの有名な塩、岩塩とかがあるとかというけど、尾鷲の海洋深層水でもそれができないことないと思うんです。それを地元の料理屋さん提供する流通も作ったりとか、やっぱりそうしないといと。それと、塩を使うんですから、海洋深層水でいいわけじゃないですか、塩を取る分を。それを尾鷲全体の食の開発の中に取り入れていくとかとすることによって、深層水の利用量を、微々たるものにしても増やしていくといふのとPRしていくといふか、そういったサイクルでやらないといと、私、ちょっともう一遍初心でやるほうがいいと思う。

頼むわ。

○大和商工観光課長 おっしゃるとおりで、利用の拡大もそうなんですけど、やはりその名前がどこかについて商品が外に出るといったブランドというのが一番大事なことは私どもも十分分かっておりますので、できるだけことはやっていきたいと思います。

○仲委員 227ページの南部地域活性化基金事業負担金20万円。これ、ずっと考えとったんやけど、8市町で情報発信の拠点とするという中で、8市町といたら、20万円掛ける8で160万。そして、南部地域活性化局、県のほうが半分といたら160万。320万かな。320万の原資ができるという中で、どういうふうな、イメージがちょっと湧かないものですから、事業としてはどういう経費を使えるようなイメージをしたらよろしいですか。

○大和商工観光課長 まずは8市町が集まって、伊勢神宮に来られたお客様を、スマートエリアとか高速道路がつながります。そこに寄られたときに、そこに案内拠点を8市町分のものを使って、そこから何かさせたりというものの拠点をまず作ることと、それと、それに対してのツアーの商品を作ったりということが、現段階では具体的にはまだ決まっておりませんが、開業も少し遅れているようなので、新年度に入ってから、県、それから8市町という中で組み上げていくというものでございます。

○仲委員 今の話を聞くと、賃金というか人件費が大分あるんかなと思うんですけど、実際には、伊勢神宮からの客の流れというのは前々から言っとった話ですもので、ここらのほうを、やはり事業の中で組立てをやっぱり尾鷲市に有利なような部分を取り入れていただいて、有効に活用できるようにお願いしておきます。

以上です。

○楠委員 3点ほど。まず、歳入の45ページで三木里海水浴場PRポスター作成地元負担金、前にも言ったんだけど、尾鷲市の商工的なところの観点って、てんでばらばらにやっているのか、一つでやれば市で全部できるわけなんですよ。なぜ、三木里海岸の地域の地元負担金というのが発生するのか。それをちょっと教えてもらえませんか。

○大和商工観光課長 これは三木里地区の限定ということになります。三木里地区会との話の中で、一部を負担してもらっておるということでございます。

○楠委員 地区限定といっても尾鷲市全体の一つのイベントですよ。そうであれば、せっかくあれだけのいいきれいな海があるのに、尾鷲市としてPRするべき

であって、地区だけでやっているということ自体は尾鷲市じゃないということですか。

○大和商工観光課長　そんなことはございません。尾鷲市の中の三木里ビーチということで、そこは地区と共同でやっているということでございます。ですので、PRのほうは、我々のほうも主になってやるということで、少しだけ頂いているということでございます。

○楠委員　そういうすみ分けをするんじゃないくて、尾鷲市にある三木里というところでPRしていかないと、三木里ってどこにあるのという話になるんですよ。だから、やっぱり、先ほどから言っているように、観光とか、いろんな各委員さんが言っていますが、観光としてもっとレベルアップするには、尾鷲市の中にある三木里ということを考えれば、やはり市の負担で出す。場合によっては、地域に出している助成金とかでちょっと割愛するかどうかは別にしても、やはり尾鷲市全体のことの発想を持ってやらなきゃいけないんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○大和商工観光課長　おっしゃるとおりだとは思いますが。ただ、パンフレットを作ったりした場合は、必ず三木里というのが入りますので。

○楠委員　海洋深層水事業なんですけど、事業債も残っていますし、いろいろあるんですけど、ちょっと気になるのは、いろんなところに海洋深層水の売り込み、これは大切なことだと思うんですけど、一方、ライフドリンクのほうのところは、海洋水はもう販売していないと。ところが、地下水を取って販売しているんですよ。単価はともかく。地下水事業をする場合は、ただで地下水って取れるんですか。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　ちょっと詳細まで詰めて調べてはいないんですけども、井戸を掘る際には、井戸の大きさ等によって許認可が必要だと思うんですけども、水を採取する場合、例えば川から直接水を引くとか、そういった場合には、恐らく占用使用料みたいなものが必要になってくるかと思うんですけども、井戸の場合は恐らく要らないのではないかなというふうに考えております。

○楠委員　多分、事業として使う場合は必要じゃないかと私は思うんですよ。通常の家庭の人は、自分の屋敷に井戸を掘って、自家用で使うんですけど、事業用になると、基本的には国の財産ですよ、極端な言い方をすれば。

例えば、北海道は今、中国の投資が入り込んできて、土地を買う目的は、水を欲しいために土地を買っているんですよ。それを制限しているわけでしょう、北海道なんかは。そういうことを考えたときに、あくまでも事業用地としてする場合は、

多分、地下水の採取なんていっても、ただということはないと思うので、その辺は今、答えが出なくてもいいので、県との関係もあると思うので、よく調べていただければというふうに思います。

あと、最後に、予算書の227ページの負担金とか補助金のところで、特に補助金、まちの駅ネットワーク推進事業補助金と集客交流事業推進補助金は、相手が誰で、どういう事業評価を求めるのか教えていただけますか。

○ 苫谷商工観光課係長　　まちの駅ネットワーク推進事業補助金というのは、まちの駅ネットワーク尾鷲という団体があります。こちらは、来訪客にちょっとした休憩、あとは町の情報、あと、お手洗いとかを御提供いただくということで、令和元年度は31の事業者さんが、ごめんなさい、21です。21の事業者さんがまちの駅という、木製で水色の文字で看板を掲げていただいております。その団体に交付する補助金になっております。

集客交流事業推進補助金というのは、先ほど説明いたしました、市内の団体が、ある程度大規模なイベントを行う。それによって尾鷲をPRしていただいて、交流人口も増えるという効果を見込んで、その事業の一部に補助金を交付するという考えのものであります。

○ 楠委員　　事業そのものはなかなかいいことなんですけど、そこで各21団体というのか、個人というのか、そういう方からの、最終的には、利用者の数とか、そういうのを集計されているんですか。

○ 苫谷商工観光課係長　　すみません、利用者の数の集計というのは現在、行っておりません。

○ 楠委員　　基本的に、補助金を出したら駄目だということじゃなくて、そういうところからが本来の商工という、観光という意味での将来に向かっての在り方をやっていくので、手続上補助金を出すということじゃなくて、その精査をちゃんとやっていかないと、無駄金とは言わないけど、実のある補助金にしていかないと、全然尻すぼみになるし、極端な話、DMOもそうですし、こういう時節柄だから、なかなか来てくれないんでしょうけど、そういうところも含めて、無駄な補助金とか負担金にならないようにしておかないと、ここの精査って、本来であれば、昨年こうだったとか、こういう実績があったので今年度の予算に盛り込むということがないと、本来は、この予算の数字を私たちが聞く前に、事業の成果がこうだから、予算にこう反映しましたということがないと、ただ数字を並べて、足りるだろう、足りないだろうと議論をしているということは数十年前の話なので、やはり成果が

どこに出たからやる、やらない、そういうふうにすみ分けしていかないと、お金なんか幾らあっても足りないという話になるので、この辺は市長がよく考えていると思うんですけど、この前も言ったように、ただシーリングをやるんじゃないで、成果がこう出たからこうなんですよと。決算は決算で別でいいんですけど、その報告があって、この予算の額になりましたということがないと、ただ盛り上げて、予算概要のところには数字を書いておしまいということは、ちょっと予算の考え方、その辺は商工だけじゃなくてほかの部分にも言えるんですけど、考え直したほうがいいんじゃないかなと思いますけど。

以上です。答えは要りません。

○南委員 225ページの観光振興事業と227ページの観光施設整備事業に関わってくるのかなと思うんですけども、委託料の観光パンフ云々とあるわけなんですけど、これも直接予算には載っていないということなんですけれども、前もお話しさせていただいたと思うんですが、高速道路から尾鷲の北インターを降りていくと、ど旨い！ですか、ど旨い！という看板は、それはそれとして置いて、それと、尾鷲節のPR塔ってありますよね。ここ最近、商工の方が草刈りをきれいにしているもので、議員有志の草刈り活動隊はちょっと活躍していないんですけど、何か、昼はまだある程度分かるんですけど、尾鷲市へようこそと。夜なんかになると真っ暗で、ここはどこやろかって、初めて来る人は、尾鷲へ入っても分からんと思うので、何か代わり映えしないものですから、やはり今の玄関口やで、北インターというのは尾鷲市の差し当たっての玄関口やと思うんですね。そういった意味では、市としてもっとインパクトを与えるような感じのPR塔なんかを造っていただきたいなとぜひ思うのが1点。

それと、42号線の、前から言っている賀田の入り口にある大きな、あのPR塔のほうが大きいんですね。あれなんか、42号線のところに置いてもほとんど、42号線に来る方というのは、車でもしれてると思うんです。できたら賀田のPR塔なんか、結構お金かかると思うんですけど、どこか尾鷲の南インターのところでもよろしいですので、そういった感じで、もったいないですわ、せっかくのものがね。もっと工夫をしていただきたいというのと、それともう一点が、黒の浜の、これはアサリの問題じゃないですよ。以前から市が、中部電力さんからの土地を整備する、掃除するという感じで、トイレ等の草を刈るという感じで借りていると思うんですね。そういった意味で、おわせSEAの関係ですわね。中部電力さん自体がどうするのかなというような感じの中で、恐らく黒の浜の話自体も、今回のSEA

Aモデルの中で、土地のことで話が上がっていると思うんですよね。結構広い土地を持っていますので、中部電力さんが。そういった話が一体どうなっているのかなというのをまず2点。

- 大和商工観光課長　　まず尾鷲節の塔につきましては、委員さんおっしゃるように、今後、高速が開通してどうするんだという時期に来ていますので、それも含めて、今日、いろんな委員さんから御意見いただいた部分をちょっと整理させていただいて、観光とは、物産とは、商工とはという、ちょっとちゃんとしたものを次年度、急いで作って、その中でやっていきたいと。

それと、黒の浜の土地のことについてなんですけど、SEAモデルの中からは外れているように思います。ただし、おっしゃるとおり、敷地が中部電力の持ち物というのがあって、言われるとおりに、お借りして、管理はこちらでということになっていますが、まだそういう話を中電のほうからいただいたことはございません。

- 南委員　　ぜひとも、尾鷲市の玄関口、入り口、出口もあるんですけれども、PRするというのとは一つの大きなテーマだと思うんですよね。そういった意味で、各課が連携をして、もっとインパクトのあるような、例えば、以前から、せっかくの海洋深層水もあるんですので、海洋深層水の町やとか、そういったのを立て看板でも僕はどんどんPRすべきだと思うんです。ぜひとも、それはそれで進んでいきたいと思うのと、黒の浜は以前、杉田市長のときに、バイオトイレを1,000万ほどかけて作っていただいたんですけれども、トイレがちょっと、仕様がぼっとなっていたんですけれど、そこら辺も今度は予算ができれば改良していただきたいと思うのと、それから、伊藤市長のときに、黒の浜を公園化すると言って、ちょっとお金を投資していただいたことがあるんですけれど、やはり黒の浜は敷地面積としてもかなりの広い面積で、恐らく5,000人ぐらいの方が入れる砂浜もありますし、そういった意味で、ぜひとも浜の公園という形のものも、何かお金のかからない方法でできる方法があると思うんです。そういったことも提案として、ぜひとも考えていただきたいと思います。

市長、黒の浜についてはどうですか。認識だけ。

- 加藤市長　　本当に申し訳ないですけど、今年じゃない、去年のゴールデンウィーク、黒の浜、孫を連れて行ってきたんですよね。アサリは取れなくても、たくさんの方が来られて、それで駐車するのが大変だったという記憶は残っているんです。その前のアサリの件については本当に申し訳ないという一言でございませぬ。私もこのアサリについてはどこかないのかということについて、毎年、予算を取っ

ていながら、どこか探して、本当にきちんと探しているのかというような思いの中でやっていたんですけれども、本当にこれは申し訳ないと。

ただ、やっぱりこの黒の浜、おっしゃるように、観光メッカの一つだと思います。これだけのお客様が毎年ゴールデンウィークとか、そういったときに大量にお越しただけるといような、そういったことも含めて、私は中村山公園も何とかしなきゃならないなと思っているんですけど、公園にはやっぱり今、いろんな考え方を持ちながら、どう進めていくのかということも含めて考えていきたいと。さっきの浜の公園化ということベースにしたらどうなるのかというようにも考えていかなきゃならないと思うんですけれども。

さっきの中電の話については、まだちょっとその辺のところは明らかになっておりません。一度ちょっとこの辺のところは投げかけて、直接の敷地じゃないけど、関連性ということはどうなのかということも一回投げかけてみたいと思っております。すみません。ありがとう。

○南委員　今年から都市マスタープランが見直されるということで、ぜひとも黒の浜もある程度認識を持って、入れていただきたいと思います。お願いします。

○三鬼（孝）委員長　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　ないようですので、私のほうから1点だけ、海洋深層水の話が出ているんですけれども、商工会議所の委託から直営になって、それでもかなりの赤字が出ているということでございますけれども、深層水の利用については、県の栽培センターが一番使われていると思いますね。その中で、県からかなりの補助金をもらっているので無償でやっているんですけれども、市の財政も大変厳しい中、そろそろ県にやっぱり有償でというようにお話をさせていただいたらなと思うんですけど、その辺、市長、課長、どうでしょうか。

○大和商工観光課長　前副市長がいた頃に、来年度に向けてということで、あそこの事業団の理事長のほうへ伺って、何とか見直しをということはお願いはしております。ただし、あちら様の理事会の決定ということになりますので、それを、今年駄目でも、また行って、お願いしたいと思っております。

○三鬼（孝）委員長　市長、その辺、市長からも県へ向いて、ちょっと折衝をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○加藤市長　確かに無償で海洋深層水を使っているということで、以前、向こうにお話ししたのは、それは実験段階のこういう話の中で、要するに、無償提供とい

うような話。一方で、だから、たしか経費の一部負担を向こうで持とうかということがまだ検討中でありますので、その辺のところも含めて、再度チャレンジさせたいなと思っております。

○三鬼（孝）委員長 粘り強く交渉していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大和商工観光課長 最初の8号補正のときに、小川委員さんの質問で、保証料補給の件数ということで、50件でございます。すみません。

○三鬼（孝）委員長 これで商工観光課の予算審査を終了いたします。御苦労さんでした。

午後は1時15分から再開します。

（休憩 午前11時54分）

（再開 午後 1時15分）

○三鬼（孝）委員長 午前中に引き続き、常任委員会を再開いたします。

それでは、建設課に係る議案第18号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について、議案第13号、令和2年度尾鷲市一般会計予算の議決について、それと、議案第27号、尾鷲市道路線の認定について、議案第28号、尾鷲市道路線の変更について、それと、報告事項が1件ありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、議案第18号の説明を求めます。

○高柳建設課長 それでは、議案第18号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決についてのうち、建設課に係る予算について御説明いたします。

歳入から説明させていただきます。

予算説明書の14、15ページを御覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金につきましては、補正前の額3,114万7,000円に対しまして、補正後の額3,418万4,000円で、303万7,000円の増額でございます。内訳につきましては、1節道路橋梁費補助金で、社会資本整備総合交付金として、当初2,685万3,000円を計上しておりましたが、防災・減災、国土強靱化の推進のための国の補正予算による追加配分がありましたので、当初予算における減額分と相殺いたしまして、交付金として348万2,000円の増額となりました。事業の詳細につきましては、歳出において説明をさせていただきます。

2節住宅費補助金でございますが、避難路沿道建築物耐震診断事業費補助金は、今年度は2件を予定しておりましたが、実績は1件でしたので、事業費の精算の結果、44万5,000円の減額でございます。

次に、下段の15款県支出金でございますが、15款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金につきましては、補正前の額1,508万6,000円に対しまして、補正後の額817万6,000円で、691万円の減額でございます。内訳につきましては、地籍調査補助金が当初1,166万7,000円を計上しておりましたが、県からの補助金が542万4,000円で確定したため、624万3,000円の減額となっております。

次ページ、16ページ、17ページを御覧ください。

最上段の三重県避難路沿道建築物耐震診断事業費補助金は、国庫補助金と同様に、実施件数の減少に伴う66万7,000円の減額でございます。

15款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金につきましては、補正前の額486万4,000円に対しまして、補正後の額273万8,000円で、212万6,000円の減額でございます。内訳につきましては、港湾費委託金として、県から委託を受けて本市が実施する港湾及び海岸清掃に関しまして、台風及び豪雨等による漂着ごみの処理量が例年に比べ減少ということに伴いまして、それぞれ尾鷲港港湾施設清掃業務委託金を53万円の減額、尾鷲市海岸清掃業務委託金を159万6,000円の減額を行うものでございます。

続きまして、歳出について説明いたします。通知をいたします。

予算説明書の46、47ページを御覧ください。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、補正前の額5,078万円に対しまして補正後の額4,201万2,000円で、876万8,000円の減額でございます。財源内訳は、国県支出金が624万3,000円の減額、一般財源が252万5,000円の減額でございます。内容につきましては、13節委託料として、地籍調査事業の県補助金額の確定に伴い、地籍調査業務委託料として876万8,000円を減額するものでございます。

次に、2項道路橋梁費、2目道路維持費につきましては、補正前の額8,064万3,000円に対しまして補正後の額8,865万1,000円で、800万8,000円の増額でございます。財源内訳は、国県支出金が348万2,000円の増額、橋梁整備事業債が480万円の増額、一般財源につきましては27万4,000円の減額でございます。内容につきましては、13節委託料で、期限内の処分が

求められております高濃度PCBの含有調査として実施いたしました橋梁塗膜調査業務委託料が、入札差金による111万9,000円の減額、設計業務委託料といたしましては、JR跨線橋と大滝2橋橋梁修繕設計業務委託料の入札差金とともに、交付金の当初配当額に減額がございまして、本年度の実施計画を見直したことによる633万円の減額となっております。

一方で、15節工事請負費でございますが、先ほど歳入でも説明をさせていただきましたが、本年1月末の国の強靱化に係る補正予算により、点検の結果、早急な修繕が必要となっている梶賀第一トンネルの修繕工事の交付金の予算配当があったことによる増額でございます。梶賀第一トンネル長寿命化修繕事業の詳細については、資料により、担当係長から説明をさせていただきます。

○岡田建設課係長 資料を御覧ください。

工事の内容としましては、梶賀第一トンネルの延長390メートルのうち、曾根町側から約90メートル分において、トンネル内部のコンクリート剥落防止対策及びひび割れからの漏水対策工事を行う予定です。

なお、写真は過去に実施した点検時のもので、トンネルの健全度の評価としては、構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態であるとされるⅢ判定となっております。

なお、工事の実施につきましては、当該補正予算を御承認いただいた後に、国への交付申請等の事務手続を進め、来年度の早い段階で契約できるよう工事発注を進めたいと考えております。

○高柳建設課長 予算説明書の48、49ページを御覧ください。

次に、7款土木費、3項河川費、2目砂防費につきましては、補正前の額2,000万に対しまして補正後の額2,840万円で、840万円の増額でございます。財源内訳といたしましては、地方債が790万円の増額、一般財源が50万円の増額でございます。内容につきましては、19節負担金、補助及び交付金で、三重県が実施する急傾斜地崩壊対策事業地元負担金の確定に伴い、補正を行うものでございます。

また、これと併せて、繰越明許費について御説明いたします。

予算説明書の7ページを御覧ください。

繰越明許費補正といたしまして、7款土木費、2項道路橋梁費の梶賀第一トンネル長寿命化修繕事業として1,950万円、同じく7款土木費、3項河川費の県の急傾斜地崩壊対策事業の地元負担金として1,200万円の繰越明許費を計上して

おります。

梶賀第一トンネル長寿命化修繕事業の内容につきましては、先ほど係長から説明をさせていただいたとおりでございますが、急傾斜事業について、資料により説明をさせていただきます。通知をいたします。

急傾斜地の明許繰越でございますが、確定した本年度事業費並びに繰越明許費に係る一覧を資料として添付してございます。上段の表が国の交付金事業、下段の表が県単独事業で、それぞれ実施箇所や予算の種別ごとに記載しております。金額欄の左側は令和元年度の確定事業費、真ん中の欄はそのうちの年度内の執行事業費、右の欄が令和2年度への繰越額となっております。その中で、それぞれの事業費、負担割合、本市の負担金額を記載しております。

今回の補正につきましては、令和元年度予算といたしまして、当初交付金事業全体で1億円、県単急傾斜地崩壊対策事業として5,000万円で、それに対しての本市の負担金合計額として2,000万円を当初計上しておりましたが、国の国土強靱化予算による補正を含め、災害時の緊急対応ですとか事業推進のための予算確保を図っていただいた結果、交付金事業として2億1,000万円、県単急傾斜地崩壊対策事業として3,200万円、県単災害緊急対策事業として1,000万円となり、それに対しての本市の負担金合計額が2,840万円となりましたので、今回840万円を増額したいと考えております。

その中で、交付金事業の繰越明許費といたしましては、③番の九鬼2地区において6,000万円、⑤番の国の補正予算に係る宮ノ上地区（その4）の3,000万円、そして、県単事業といたしましては、昨年10月の豪雨で被災し、12月の常任委員会でも説明をさせていただいた⑦番の九鬼2地区の1,500万円が、それぞれ関連工事の進捗状況ですとか補正予算の活用等々の理由により年度内の完了が見込めず、令和2年度へ繰越しとなるため、それに伴う本市の負担金1,200万円について繰越明許費の補正を行うものでございます。

通知いたします。次に、予算書の48、49ページにお戻りください。

7款土木費、4項港湾費、1目港湾管理費につきましては、補正前の額1,226万2,000円に対しまして補正後の額1,013万6,000円で、212万6,000円の減額です。財源内訳は、国県支出金として212万6,000円の減額で、内容については、先ほど歳入で説明いたしましたとおり、台風及び豪雨等による漂着ごみの処理量が減少したことによる減額で、尾鷲港港湾施設清掃業務委託料53万円と尾鷲市海岸清掃業務委託料159万6,000円の減額でございます。

次に、7款土木費、5項都市計画費、2目街路事業費につきましては、補正前の額5,969万3,000円に対しまして補正後の額5,061万4,000円で、907万9,000円の減額でございます。財源内訳は、一般財源が907万9,000円の減額です。内容につきましては、19節負担金、補助及び交付金として、三重県が実施する尾鷲港新田線整備事業の今年度事業費の確定に伴う本市の地元負担金907万9,000円の減額でございます。

次に、7款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費につきましては、補正前の額2,955万3,000円に対しまして補正後の額2,773万3,000円で、178万円の減額です。財源内訳は、国県支出金が111万2,000円の減額、一般財源が66万8,000円の減額でございます。内容につきましては、避難路沿道建築物耐震診断補助金について、計画に対して実施件数が少なかったことから178万円の減額となっております。

予算説明書の52、53ページを御覧ください。

次に、10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目現年発生公共土木施設災害復旧費につきましては、補正前の額9,875万5,000円に対しまして補正後の額9,778万1,000円で、97万4,000円の減額です。内容といたしましては、昨年10月に発生した普通河川岡の川の災害申請に係る設計積算業務委託料の完了に伴う事業費の確定で、入札差金による減額が主なものでございます。

以上で補正予算に係る説明を終了いたします。御審議のほど、よろしく願いたします。

○三鬼（孝）委員長 建設課に係る議案第18号の説明が終わりましたので、御質疑ある方は御発言願います。よろしいですか。

○三鬼（和）委員 トンネルの工事費が上がっているじゃないですか。それと繰越明許の金額が違うね。どの部分なの、これ。

○高柳建設課長 補正予算でトンネルの工事費を頂きましたという御説明をさせていただきましたけれども、当初の配分額が、要望したうちの歳出として組ませていただいた予算より、国の配分が当初少なかったというのがございます。その少なかった事業費に対して、例えば橋梁の修繕工事とかというのが事業計画を見直しまして、その当初の既決予算が一部予算の未執行分がございましたので、その金額と補正予算で頂いた金額を合計すると、補正予算よりも少し金額的には大きなロットで発注できるということがございますので、その辺りは同じ交付金事業のメニュー

の中で活用可能ですので、そういう形でトンネルの予算を今回、計上させていただいたところでございます。

○三鬼（和）委員　　ということは、工事代が1,950万までは工事ができるというように考えたらいいか。決算で分かってくることだと思っんですけど。

○高柳建設課長　　委員御指摘のとおりでございます。

○奥田委員　　ちょっと細かい話ですけど、最後のページの52、53ページのところの設計積算業務委託料97万4,000円の減額なんですけど、財源構成のところを見ると、470万地方債減額で、一般財源372万6,000円増えているじゃないですか。これはどういうこと。借りられなかったということかな。地方債が減額になったけれども、どういうふうに理解すればいい。

○高柳建設課長　　この岡の川の工事の設計積算で設計委託料を12月の追加議案ということで補正をいただいたんですけども、その中で地方債を充てて補正予算を組んでいただいたかと思うんですけど、その辺りをちょっと財政課さんと詳細なお話できていませんけれども、その起債の関係で減額されたのかなということで理解しております。

○奥田委員　　珍しいあれですよ。減額で起債が大きくて、一般財源が増えるというのがね。どういうことやったのか。起債ができなかったということですか。

○高柳建設課長　　この補正後の額、9,700万強の予算、これについては、昨年度10月に発生した豪雨による対応が主なものでございますが、その中で、国債で岡の川の申請をさせていただいて、満額認めていただいたわけなんですけれども、それ以外の小規模な国債の採択基準に満たないような災害についても、我々はその災害でということで申請をさせていただいたんですけども、中には、これはちょっと国債ではない、地方単独災害としても維持管理に係るものやとかということで、いろいろと協議の中で落とされたものもございましたので、その部分も多分にこの中に入っておるのかなということで考えております。

○三鬼（孝）委員長　　他に。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　ないようでございますので、建設課に係る議案第18号の審査を終わります。

続きまして、議案第13号の説明を求めます。

○高柳建設課長　　それでは、続きまして議案第13号、令和2年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、建設課に係る予算について御説明いたします。

まず、歳入から説明させていただきます。

予算説明書の22、23ページを御覧ください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料につきましては、本年度予算額2,119万1,000円で、前年度予算額に対しまして100万4,000円の減額でございます。主な内容といたしましては、2節道路橋梁使用料で道路等占用料の672万8,000円、3節河川使用料として河川や井溝敷使用料の占用料58万9,000円、5節住宅使用料の1,383万5,000円は、内訳として、現年度分1,295万4,000円と、次ページになりますけれども、過年度分が88万1,000円でございます。

次ページの26、27ページを御覧ください。

13款使用料及び手数料、2項手数料、4目土木手数料につきましては、証明関係等手数料として本年度予算額1,000円で、前年度予算額と同額でございます。

次ページ、28、29ページを御覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金につきましては、本年度予算額6,023万4,000円で、前年度予算額に対しまして2,908万7,000円の増額でございます。内容といたしましては、まず1節道路橋梁費補助金5,659万5,000円で、これは道路橋やトンネルなどの長寿命化修繕等に関する社会資本整備総合交付金でございます。

次に、2節住宅費補助金363万9,000円でございますが、内訳といたしましては、住宅・建築物耐震改修等事業補助金275万9,000円と避難路沿道建築物耐震診断事業費補助金88万円でございます。

34、35ページを御覧ください。

15款県支出金、2項県補助金、5目土木費県補助金につきましては、本年度予算額1,953万4,000円で、前年度予算額に対しまして444万8,000円の増額でございます。内容といたしましては、1節土木費補助金1,953万4,000円で、内訳といたしましては、建築基準法施行事務取扱市町村交付金2万5,000円、三重県木造住宅耐震補強補助金195万9,000円、地籍調査補助金1,689万円、三重県避難路沿道建築物耐震診断事業費補助金66万円です。

次ページ、36、37ページを御覧ください。

15款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金につきましては、本年度予算額486万4,000円で、前年度予算額と同額でございます。内容といたしましては、1節港湾費委託金486万4,000円で、内訳といたしましては、賀田港三

木里港港湾統計調査委託金 6 万 4, 0 0 0 円、尾鷲港港湾施設清掃業務委託金 1 8 0 万円、尾鷲市海岸清掃業務委託金 3 0 0 万円でございます。

4 2、4 3 ページを御覧ください。

2 0 款諸収入、5 項雑入、1 目雑入につきまして、2 節総務費雑入のうち建設課分は、説明欄の中ほどにございます水道管理設に伴う舗装復旧金 1 0 万円と、下から 3 項目目でございますコピー使用料（建設課）分の 1, 0 0 0 円でございます。

次ページ、4 4、4 5 ページを御覧ください。

6 節土木費雑入 6 万 9, 0 0 0 円につきましては、三重県社会基盤整備協会からの旅費負担金 1, 0 0 0 円と、防犯カメラ等電気代として、港湾防犯カメラの設置事業者負担分として 6 万 8, 0 0 0 円を計上しております。

続きまして、歳出について説明いたします。

予算説明書の 1 8 6、1 8 7 ページを御覧ください。

4 款衛生費、4 項下水道費、1 目下水道整備費につきましては、本年度予算額 2 2 5 万円で、前年度予算額に対しまして 7 0 0 万円の減額でございます。財源内訳は、一般財源が 2 2 5 万円でございます。内容は下水道整備事業 2 2 5 万円で、内訳といたしましては、1 0 節需用費で、市内各所の下水路修繕料 1 3 5 万円、1 1 節役務費で、市内下水路修繕等手数料 9 0 万円でございます。

2 2 8、2 2 9 ページを御覧ください。

7 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費につきましては、本年度予算額 5, 6 4 9 万 1, 0 0 0 円で、前年度予算額に対しまして 1 0 1 万 4, 0 0 0 円の増額でございます。財源内訳は、特定財源の国県支出金が 1, 6 8 9 万円、その他が 3, 0 0 0 円、一般財源が 3, 9 5 9 万 8, 0 0 0 円でございます。

次ページの 2 3 0、2 3 1 ページを御覧ください。

内容は、土木総務一般事務費 4 2 7 万 9, 0 0 0 円でございます。主な内訳といたしましては、1 節報酬 2 万 7, 0 0 0 円で、尾鷲港濁水問題協議会学識経験者等の委員報酬です。

8 節旅費 3 5 万 5, 0 0 0 円で、普通旅費でございます。

1 0 節需用費 7 6 万 8, 0 0 0 円で、消耗品費、建設課が管理しております公用車の燃料費等でございます。

1 1 節役務費 3 8 万 5, 0 0 0 円で、主なものといたしましては登記手数料 2 5 万円でございます。

1 2 節委託料 2 5 万円は、境界確定等に係る測量設計業務委託料でございます。

13節使用料及び賃借料90万5,000円でございます。これは複合機使用料28万2,000円及び土木設計システム借上料62万3,000円でございます。

18節負担金、補助及び交付金158万2,000円で、主なものといたしましては次ページを御覧ください。紀勢自動車道建設促進三重県期成同盟会会費28万円、熊野尾鷲道路建設促進期成同盟会会費25万円、三重県社会基盤整備協会会費91万2,000円でございます。

26節公課費7,000円で、建設課公用車の自動車重量税でございます。

次に、地籍調査事業2,265万7,000円でございます。詳細につきましては、主要施策の予算概要及び資料により御説明いたします。

通知をいたします。主要施策予算概要84ページを御覧ください。

予算科目といたしましては、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費のうち地籍調査事業でございます。

まず、本事業の目的といたしましては、境界等地籍の明確化を行うことにより、境界のトラブルの防止、土地取引の円滑化や県事業との連携など公共事業推進の円滑化を図ることを目的とし、事業を実施してございます。事業の内容といたしましては、連絡調整会議や研修などへの参加のための旅費として15万6,000円、事務消耗品費として2万円、関係地権者への通知等に係る役務費が3万2,000円、調査業務の委託料として2,231万2,000円、関係する協議会等への負担金など13万7,000円で、合計で2,265万7,000円でございます。財源内訳といたしましては、県支出金として1,689万円と一般財源576万7,000円でございます。

令和2年度事業の詳細につきましては、行政常任委員会資料3ページを御覧ください。

令和2年度に事業を実施する天満地区の位置図でございます。天満地区につきましては、本年度、現地の各地権者等との境界立会いの工程の実施が完了いたしますので、令和2年度は次の工程といたしまして、立会い済みの箇所約0.26平方キロメートルの範囲につきまして、筆界点の細部測量を実施し、図面作成等を実施する予定でございます。

地籍調査事業に関しましては以上でございます。

次に、予算説明書の232、233ページへお戻りください。

7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費につきましては、本年度予算額5,713万6,000円で、前年度予算額に対しまして3,671万2,000円

の増額でございます。財源内訳は、特定財源の国県支出金が2,194万5,000円、地方債160万円、その他が672万8,000円、一般財源が2,686万3,000円でございます。

次ページ、234、235ページを御覧ください。

建設課に係る内容といたしましては、道路橋梁管理費が4,221万円でございます。内訳といたしましては、10節需用費65万円で、主な内容といたしましては光熱水費60万円でございます。

11節役務費700万円で、JR軌道敷内の橋梁補修工事及び点検作業時に必要となる線路閉鎖作業手数料でございます。

12節委託料3,432万2,000円につきましては、道路法の規定に基づく道路台帳更新業務委託料が332万2,000円、9橋のJR跨線橋を含む25橋の法定点検を実施する橋梁点検業務委託料が3,100万円でございます。

13節使用料及び賃借料23万8,000円は、国道42号横断地下道防犯カメラ回線使用料でございます。

次に、2目道路維持費につきましては、本年度予算額9,214万3,000円で、前年度予算額に対しまして1,150万円の増額でございます。財源内訳は、特定財源の国県支出金が3,465万円、地方債2,540万円、その他が10万円、一般財源が3,199万3,000円でございます。詳細につきましては、担当係長より御説明させていただきます。

○岡田建設課係長　それでは、道路維持費につきまして説明いたします。

予算科目といたしましては、7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費でございます。事業の概算及び予算に関しましては、主要施策の予算概要85ページ及び資料により説明いたします。

事業名、道路維持事業、事業目的としましては、老朽化している道路橋の維持管理を行うとともに、道路の局部的な修繕や舗装の改良、清掃・除草作業を実施し、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的とします。

主な事業内容としましては、需用費914万3,000円として、市内各所道路修繕ほかになります。役務費500万円の内訳は、道路除草、道路清掃作業等になります。

委託料600万円の内訳としまして、JRをまたぐ跨線橋3橋の修繕積算委託料450万円、梶賀第一トンネル修繕工事設計委託料150万円でございます。

工事請負費7,200万円の内訳は、市内各所舗装工事1,800万円、泉町、三

木里町ほかの舗装工事を予定しております。

橋梁修繕工事として3,750万円、JRをまたぐ跨線橋3橋の修繕工事を予定しております。令和4年度まで予定している梶賀第一トンネルの修繕工事として、1,650万円を予定しております。合計の事業費としまして9,214万3,000円となり、その他特定財源内訳としましては、国庫支出金として社会資本整備総合交付金3,465万円、その他特定財源として2,550万円の内訳として、水道管理埋設に伴う舗装復旧金10万円、橋梁整備事業債1,780万円、梶賀第一トンネル修繕事業債760万円、一般財源が3,199万3,000円となっております。

資料の4ページを御覧ください。今回、工事を行うJR跨線橋位置図となります。

○高柳建設課長 続きまして、3目道路新設改良費を説明いたします。

予算書の236、237ページを御覧ください。

本年度予算額5,800万円で、前年度予算と同額でございます。財源内訳は、特定財源の地方債が3,600万円、一般財源が2,200万円でございます。詳細につきましては、担当係長より説明をさせていただきます。

○岡田建設課係長 それでは、道路新設改良費につきまして説明いたします。

予算科目といたしましては、7款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費でございます。事業の概要及び予算に関しましては、主要施策の予算概要の86ページを御覧ください。

事業名、市道改良事業、事業目的としましては、建設課にて管理する道路施設について、道路パトロールや住民からの要望に基づき、市道の機能改善及び改良工事を適切に推進し、安全安心な市民の利用を図ることを目的とします。主な事業内容としましては、各地区自治会より要望のあった箇所の道路改良工事を行う事業となります。

まず、需用費としまして修繕料1,300万円、工事請負費としまして市内各所道路改良工事4,500万円。内容は、早田線道路改良工事、宮ノ上9号線道路改良工事ほかとなり、合計の事業債は5,800万円となります。財源内訳は、一般財源2,200万円、その他特定財源3,600万円です。なお、その他特定財源の内訳としましては道路改良事業債3,600万円となります。

以上です。

○高柳建設課長 予算説明書の236、237ページへお戻りください。

下段の表、7款土木費、3項河川費、1目河川総務費につきましては、本年度予

算額 773 万円で、前年度予算と同額でございます。財源内訳は、特定財源その他が 58 万 9,000 円、一般財源が 714 万 1,000 円でございます。内容は河川改良事業です。

内訳といたしましては、10 節需用費 270 万円で、市内各所の河川修繕料でございます。

11 節役務費が 250 万円で、河川の修繕手数料や除草作業に係る手数料でございます。

14 節工事請負費が 250 万円で、北浦谷川改修工事費でございます。

18 節負担金、補助及び交付金が、全国海岸協会会費の負担金 3 万円でございます。

続きまして、2 目砂防費につきましては、本年度予算 1,290 万円で、前年度予算額に対しまして 710 万円の減額でございます。財源内訳は、特定財源の地方債 1,160 万円と一般財源 130 万円でございます。内容は砂防事業で、内訳といたしましては、18 節負担金、補助及び交付金 1,290 万円で、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に関する地元負担金でございます。

次ページ、238、239 ページを御覧ください。

7 款土木費、4 項港湾費、1 目港湾管理費につきましては、本年度予算額 1,191 万 6,000 円で、前年度予算額に対しまして 34 万 6,000 円の減額でございます。財源内訳は、特定財源の国県支出金 486 万 4,000 円とその他が 6 万 6,000 円、一般財源 698 万 6,000 円でございます。内容は、港湾管理一般事務費 32 万 2,000 円及び港湾整備維持補修費 1,159 万 4,000 円でございます。

港湾管理一般事務費の内訳につきましては、10 節需用費 20 万 5,000 円で、主たるものは修繕料 15 万円でございます。

11 節役務費は 9,000 円で、開示請求複写手数料や通信運搬費でございます。

18 節負担金、補助及び交付金 10 万 8,000 円で、主なものといたしましては尾鷲港運営協議会の会費 10 万円でございます。

続きまして、港湾整備維持補修費 1,159 万 4,000 円でございます。内訳といたしましては、10 節需用費 188 万 1,000 円で、主なものは光熱水費 154 万円でございます。

11 節役務費 301 万 2,000 円で、これは主に浄化槽保守点検等手数料でございます。

12節委託料610万1,000円で主なものといたしましては、尾鷲港港湾施設清掃業務委託料180万円、尾鷲市海岸清掃業務委託料300万円でございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金60万円でございますが、次ページを御覧ください。最上段になりますが、内容といたしましては尾鷲港湾海岸施設維持補修費負担金でございます。

次に、240、241ページを御覧ください。

7款土木費、5項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、本年度予算額2,100万円で、前年度予算額に対しまして1,247万3,000円の増額でございます。財源内訳は一般財源でございます。

そのうち建設課に係る内容といたしましては、都市計画一般事務費1,473万7,000円でございます。内訳といたしましては、1節報酬29万7,000円で、都市計画審議会委員報酬でございます。

8節旅費8万8,000円は普通旅費、10節需用費22万7,000円は消耗品費として都市計画道路の花壇の花木肥料代、11節役務費19万7,000円で通信運搬費、12節委託料1,390万円は尾鷲市都市計画マスタープランの見直し業務委託料でございます。本委託料の詳細につきましては、担当係長より説明をさせていただきます。

○岡田建設課係長 資料の5ページを御覧ください。

尾鷲市都市計画マスタープラン見直し業務委託、見直しの背景としまして、2010年（平成22年）に2030年を目標年次とする現行の都市計画マスタープランを策定してから約10年が経過し、おおむね中間時点を迎えることとなります。策定後から本市を取り巻く社会情勢や都市環境に変化が生じています。本マスタープランの上位計画である県の都市計画区域マスタープランが、2020年をめどに見直しが予定されています。

見直しの狙いとして、現行のマスタープランに基づく施策等の検証を行うとともに新たな課題を整理し、より実効性の高い「まちづくり」の推進を目指します。まちづくり関係の法制度の改正や国の施策の創設などといった社会情勢の変化への対応を図ります。少子高齢化や人口減少、防災面などの安全な地域づくりへの意識の高まりや「おわせSEAモデル」の計画など、地域を取り巻く都市環境の変化への対応を図ります。

業務概要として、上位計画や関連計画との整合性を考慮しつつ、今般の社会情勢等の変化や現況分析を踏まえた都市づくり上の課題に適切に対応するため、都

市計画マスタープランの中間見直しを実施していきます。項目としまして、関連法令や見直しに係る資料収集及び計画準備、上位・関連計画における都市づくりに関連する事項の整理と課題の抽出、都市の現況分析・評価・将来値の推計作業、市民アンケート調査の実施、これは集計分析となります。都市づくりの課題整理、全体構想、将来像の検討、都市整備の方針、地域別構想としましては、地域区分・地域別課題の整理、地域別まちづくり方針等を行います。全体、地域別構想計画の実現に向けた方策をしながら、地域懇談会、各種委員会及び都計審議会等への支援を行い、それに係る協議資料を作成してもらうような内容となります。

説明は以上となります。

○高柳建設課長 予算説明書 242、243 ページへお戻りください。

最上段の都市計画一般事務費の18節負担金、補助及び交付金でございますが、内容といたしましては、都市計画協会負担金2万8,000円でございます。

次に、2目街路事業費につきましては、本年度予算額4,568万4,000円で、前年度予算額に対しまして1,370万9,000円の減額でございます。財源内訳は、特定財源その他が1,000万円、一般財源が3,568万4,000円でございます。そのうち建設課に係るものとしたしましては、一般街路整備事業4,063万円でございます。それでは、詳細につきまして、担当係長より説明をさせていただきます。

○岡田建設課係長 それでは、一般街路整備事業につきまして説明いたします。

予算科目といたしましては、7款土木費、5項都市計画費、2目街路事業費のうち一般街路整備事業でございます。事業の概要及び予算に関しましては、主要施策の予算概要の87ページを御覧ください。

事業名、一般街路整備事業、事業目的としましては、都市計画道路の維持管理及び修繕、改良工事を推進し、安心安全な市民の利用を図るとともに、三重県事業として推進される尾鷲港新田線整備事業への連携及び協力を行い、早期完成することを目的とします。

主な事業内容としましては、需用費202万6,000円の内訳は、修繕費200万円、消耗品費2万6,000円になります。役務費27万円の内訳は、都市計画道路修繕手数料27万円、工事請負費1,300万円、内訳としまして、尾鷲港新田線舗装改良工事として1,300万円、負担金、補助及び交付金2,533万4,000円の内訳は、三重県事業にて進めております尾鷲港新田線街路事業地元負担金として2,533万4,000円であります。

合計の事業費は4,063万円であります。財源内訳としましては、その他特定財源が1,000万円、一般財源が3,063万円となります。

次に、資料の6ページを御覧ください。

赤丸部分が今回、工事を行う箇所です。国道42号線交差点から光ヶ丘に向かう箇所の車道、歩道の舗装打ち替え工事を予定しております。

以上となります。

○高柳建設課長 予算説明書の242、243ページを御覧ください。

最下段でございますが、3目公園費につきましては、本年度予算額788万8,000円で、前年度予算額に対しまして106万円の減額でございます。財源内訳は、国県支出金として200万円、特定財源その他が9,000円、一般財源が587万9,000円で、内容は都市公園事業でございます。

内訳といたしましては、10節需用費135万9,000円で、主なものといたしましては次ページを御覧ください。光熱水費33万8,000円、都市公園等の施設修繕料100万円でございます。

11節役務費は304万2,000円で、主なものといたしましては、都市公園等の樹木剪定・除草手数料35万円、中村山公園の立木伐採作業手数料200万円でございます。

12節委託料は345万5,000円で、主なものといたしましては、都市公園の遊具点検手数料が56万5,000円、中村山公園他管理委託料213万7,000円でございます。

15節原材料は、大曾根公園テニスコートの原材料費3万2,000円でございます。

7款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費につきましては、今年度予算額2,557万7,000円で、前年度予算額に対しまして732万4,000円の減額でございます。財源内訳は、特定財源の国県支出金628万3,000円、その他928万円、一般財源1,001万4,000円でございます。

次ページの246、247ページを御覧ください。

内容といたしましては、住宅管理一般事務費が898万6,000円でございます。内訳といたしましては、8節旅費4万8,000円、10節需用費43万円で、住宅使用料の納入通知書用紙代等の事務消耗品費でございます。

12節委託料、18節負担金、補助及び交付金につきましては、担当係長より説明をさせていただきます。

○上村建設課係長　それでは、7款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費、住宅管理一般事務費のうち、12節委託料及び18節負担金、補助及び交付金の詳細につきまして御説明いたします。

事業の概要及び予算に関しましては、主要施策の予算概要の88ページを御覧ください。

事業の目的としまして、地震・防災対策の充実を図るため、市民の財産である住宅のうち、昭和56年以前に建築された木造住宅及び避難路沿道に建築された住宅について耐震診断を行い、住宅の耐震を促進することで地震による被害の軽減を図るものです。

事業内容としまして、12節委託料として住宅建築物耐震診断委託料310万4,000円、また、18節負担金、補助及び交付金として木造住宅耐震補強補助金301万4,000円、木造住宅耐震補強設計補助金16万円、避難路沿道建築物耐震診断補助金220万円で、事業費の合計847万8,000円となっております。財源内訳は、国庫支出金363万9,000円、県支出金261万9,000円、一般財源が222万円となります。

以上です。

○高柳建設課長　予算説明書の246、247ページを御覧ください。

公営住宅維持補修費につきましては423万8,000円でございます。内訳といたしましては、10節需用費376万4,000円で、主なものといたしましては市営住宅の修繕料370万円でございます。

11節役務費は47万4,000円で、主なものは通信運搬費10万6,000円、貯水槽法定点検及び清掃手数料5万1,000円、市営住宅除草作業手数料20万円でございます。

続きまして、予算説明書の306、307ページを御覧ください。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目現年発生公共土木施設災害復旧費につきましては、本年度予算額100万円で、前年度予算額と同額でございます。財源内訳は全て一般財源で、内容は公共土木施設復旧費で、工事請負費でございます。

以上で令和2年度当初予算に係る説明を終了させていただきます。御審議のほど、よろしく御願いたします。

○三鬼（孝）委員長　建設課に係る議案第13号の説明が終わりましたので、御質疑がある方、御発言をお願いします。

○三鬼（和）委員 234、235かな、道路維持費なんですけど、委託料で設計業務委託料600万のうちの150万がトンネル修繕、梶賀第一トンネルとなっていますね。令和2年度事業ということで。さっき補正でトンネル、令和元年度予算で出てきたじゃない。これは関連するんですか。

○高柳建設課長 トンネルの修繕でございますけれども、こちら、先ほど係長のほうから説明させていただきましたように、延長が390メートルということで、今回は曾根側の約90メートルを補正予算で対応させていただくと。ちょっとトンネルの補修自体が、単年度でなかなかできるようなボリュームではありませんでしたので、一応令和2年度から4年度までという形で計画をしてございました。そのうち補正予算ということで事業を前倒しして予算を頂きましたので、来年度以降も一応継続事業という形では考えてございますので、その辺りは補正予算の進捗状況とかも見ながら、その工事路等も検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

○三鬼（和）委員 それは大体そうだろうなと思うんですけど、令和元年度の設計委託料ですか、これは令和元年度分の設計になるんですか。新たな設計になるんですか。2年度で今150万設計代が計上されているじゃないですか。これの説明だけ、すみません。

○高柳建設課長 基本的な設計自体は完了しておりますので、この後、修繕設計ということで、積算とか、そういうものも今後、工事を発注するに当たっては、ちょっと特殊工法とかも出てきますので、必要になってきますので、その設計委託料ということで御理解いただければと思います。

○三鬼（和）委員 令和元年度分も含めて、もう一遍その詳細のところの設計委託をするという理解でいいわけですね。

それと、もう一つ、239ページの港湾整備維持補修費の中に尾鷲市海岸清掃業務委託料300万が計上されているんですけど、これ、主に三木里海岸等ということで理解したらいいんですか。その辺もちょっと詳しく説明してください。

○岡田建設課係長 そうです。三木里の海水浴場の周辺の維持管理を300万円と計上させていただきます。工法替わりといたしまして、特殊工法がちょっとその関係で切り替わりますので、その部分をもう一度ということで計上させていただきました。

○仲委員 243ページの一般街路整備事業、それから、主要事業で87ページやけど、ちょっと自分でも整理できんもので確認のために、一般街路整備事業で、

工事請負費が尾鷲港新田線舗装改良工事に1,300万、もう一つは、県事業として推進される街路事業の負担金が2,533万4,000円あるんですけど、県事業で推進されるということで負担金が出されると、それはちょっと理解するけど、その後、事業が完成して、街路事業の管理ですね。それはどこになるんですか。

○高柳建設課長 おっしゃったように、この街路事業地元負担金というのは今、県のほうで進めていただいております尾鷲港新田線の事業に係る分でございます。今、進めていただいているところも含めまして、42号から海側については県道として、最終的には管理をいただくという形になってございます。

○仲委員 国道から上は市がせんならんということでよろしいですね。

もう一点、街路事業地元負担金が今年度2,500万程度あるんですけど、額は少ないんですけど、この事業の内容について、どこをやるというような部分までは把握されていますよね。

○高柳建設課長 この負担金につきましては、先ほどおっしゃっていただいたように、県事業に係る事業費の6の1の地元負担でございます。来年度につきましては、引き続き本線道路に係ります用地補償に係る費用であるということで伺っております。

○楠委員 予算書の235ページ、道路橋梁管理費のところ、役務費で線路閉鎖作業手数料700万と、それに関連して橋梁点検業務委託料3,100万。これは、事業の内容からすると、JRの立会いだとか、それからあと、点検業務委託ですから、昼間にやる関係で、この金額が高いのかどうか。

○高柳建設課長 まず線路閉鎖手数料でございますけれども、こちらの線路閉鎖といいますのは、軌道敷内の作業を行う場合に、鉄道事業法の法律に基づきまして、列車を進入させないような形でやらなければならないという形で、そういう手続が必要になってございます。その手続を行うのが、有資格者により、その線路閉鎖という作業を行わなければならない。その線路閉鎖を行うには線路閉鎖責任者を配置できるJRが実施する必要があるということで、その費用として手数料を見込んでございます。

その作業をいつするかという形になってきますけれども、実際に安全作業ということになってきますと、列車の運行のないとき、主に夜間が中心になってこようかと思っておりますけれども、そういう時間帯での作業になってきます。ただ、その夜間ではあるんですけども、ダイヤ等の関係もありますし、臨時の関係もありますので、そこは線路閉鎖という手続が法的にも定められておりますので、その費用が必要に

なってくるということでございます。

○楠委員　その際、JRの専門の方が立会いはするんでしょうけど、夜間作業のときは、市の職員は立会いは計画されているんですか。

○高柳建設課長　作業の節目の段階で立ち会うこともあろうかと思えますけれども、基本的には、施工業者さんとJRという形で作業は主として進められる形になりますので、我々も主要な段階では立ち会うことも出てこようかと思えます。

○三鬼（孝）委員長　ございませんか。

○南委員　239ページ、港湾の問題で直接今回の予算には関係ないので、申し訳ないんですけど、市が重要港湾に、42年に指定されてから50数年たちます。それ以前に、41年には貿易港として、中部電力の石油タンカーを入れるということで開港指定をされまして、開港指定が中電の閉鎖とともに、29年だったかな、1月1日に取消し、結局、不開港ということになったんですけれども、開港と重要港湾というのは、僕は大きな関連があると考えておりますし、当然重要港湾は、皆さん、知ってのとおり、国際、国内海上交通の拠点となるべき港、あるいは、国に大きな利害をもたらす港ということで、二つの項目で指定されていると思うんですね。このままの形でいくと、近い将来的には、ある意味での港湾整備やとか、いろんな考え方を考えていかんことには、あとは三重県で、尾鷲市と津の四日市港ですか、二つの重要港湾があるわけなんですけれども、何かこのアクションプランを考えていかんことには、恐らく近い将来、重要港湾を外されるノミネートをされるんじゃないかなというような思いがあるんですけれども、そういったことで市当局としたら、この重要港湾の指定の維持という部分に向けて、どのように考えておられますか。

○高柳建設課長　委員おっしゃるように、開港ではなくなったということではございます。開港、不開港ということと重要港湾とは直接リンクしないと伺っておるんですけれども、いずれにしてもその取扱量というのがやや減少傾向ということから、ちょっとそれで危惧される状況にはあったのかなと思います。ただ、今後、SEAモデルの跡地利用の関係ですとか、それ以外の既存の港の部分、その辺りも港、臨海部の交流拠点として整備を進めていく必要があると考えております。

あと、県としても尾鷲港が重要であるという認識には変わりありませんので、今後、県と市が協力をして、尾鷲港の港湾計画の変更も含めて、臨海部の活性化ということに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○南委員　ぜひともそうしていただきたいんですけど、先般も地元の県議の一般

質問の中で、県知事は尾鷲港の重要性というのは十分認識しておるということで、これからも港湾の整備には県としても力を入れていきたいということで力強い答弁をいただいておりますので、ぜひとも重要港湾から外されないようなアクションプランを形成していただくよう要望いたします。

○奥田委員 幾つかあるんですけども、235ページのところの橋梁点検業務委託料ですか、3,100万。これ、財政のほうの財政見通しとの比較で言うと、当初の見込みよりも1,300万以上増えたということなんですけど、この原因は何ですかね。

○高柳建設課長 橋梁の修繕あるいはその点検ということにつきましては、長寿命化計画を策定いたしまして、計画的に実施はしておるところでございますけれども、どうしても来年度、JRの橋梁に手をかけていかなければならないという状況にもなってきてございますので、その辺りはJRとの協議ですとか、あるいは、三重県全体でも、JR橋ですとか、そういう実施の年次につきましては全体での調整とかもされておりますので、その中で、やや来年度は事業費がかさんでいるというような状況になっております。

○奥田委員 その意味では、ちょっと前倒しになったという感じなんですかね。分かりました。

それで、241ページの都市計画マスタープランの見直し業務委託料ですけども、見直し業務で1,390万要るのかなという感じがするんですけども、いかがですか。担当課でやらないですか、この財政難の中。

○高柳建設課長 担当課で、いわゆる直営でということになるのかなと思いますけれども、先ほど係長のほうからちょっと説明をさせていただきましたけれども、まずは、その正確な現状の分析ですとか将来の動向を把握するための資料整理というのが必要になってきてございます。また、都市計画マスタープランの見直しに先立っては、県のほうが3か年かけて基礎調査というのもやっておりますので、その辺りのデータも含めて、現状分析とか評価、統計数値の将来推計とかの作業も出てまいりますので、その辺りの技術的な部分ですとか作業量的な観点ということから考えて、直営でということは非常に難しいのかなというふうに考えております。

また、都市計画という性格上、市民の皆様が快適に暮らすという、いわゆる公共の福祉というような部分に対しまして、建築制限ですとか土地利用の規制とかいう個人の利益も相反するようなところの調整というところを、いかに都市計画制度と

か法律的な部分で、そういう制度を駆使しながら調整していくというような、そういう専門的な知識も必要になってございますので、その辺りも、将来推計の作業ですとか資料作成、それから、その分析作業、そしてまた、そういう専門的な知見なんかも要するところもコンサルタントを活用していきたいと考えています。

ただ、そういう地域の特性ですとか課題の整理、それから、地域の市民の皆さんとの意見交換、そういう本市の将来像を描く部分をはじめとして主要な部分につきましては、我々職員が主体的にいろいろな意見を聞きながら実施していくという形になりますので、そういう意味での作業とか、専門的な見地からのコンサルタントの活用というのをしていきたいというふうに考えております。

- 奥田委員 僕は、確かに専門的な知識は要すると思うんですけども、ただ、これ、自分たちの町のことでですから、データ分析と云って、データさえあれば分析ぐらいできるでしょう。もうある程度これ、できているわけなので、土台はあるわけなんでしょう。見直し業務なので。だから、そういう意味で、全て専門家に任せるんじゃないくて、できる範囲で、この財政難の中、自分たちの町のことでですから、やっぱり、前も申し上げましたけれども、若い職員、本当に優秀な職員、かなりいますから、その人たちの能力を使うということもあるし、自分たちの町は自分たちの町でつくり上げていくというような意識を高めるためにも、モチベーションにもなるじゃないですか。

だから、僕は、こういうのはもう極力、今の財政難、街灯一つつけられないのに、何回も言うけれども、真っ暗な商店街、真っ暗な駅前なのに、こういうふうな予算には1,300万ぼんと載ってくる。これは非常に違和感が僕、あるんですよ。計画を作ったからといってちゃんとやるかといったら、そうじゃないじゃないですか、市長は。方針だ、ああだ、思いだと言って、また別なことをやり出すでしょう。何のための計画なのかという感じがして、今の尾鷲市に計画なんか必要あるのかなと思っているんですよ、今、本当に。今の加藤市政のやり方、加藤市長のやり方を見ているとね。だから、本当にこういうのは無駄ですよ。今回、いろんな委託料がありますけれども、僕は反対です、これ。はっきり申し上げておきますけど、これは修正してほしい、精査してほしいと思っていますし、思いませんか。課長は県から来られて、いないと思いますけど、もうちょっと市役所職員に仕事をさせたほうがええと思いませんか。

- 高柳建設課長 委員おっしゃるように、我々の町を作っていくという意識でやるのはもちろん十分私も認識しておりますし、先ほどのちょっと繰り返しになりま

すけれども、将来像を描く部分ですとか、そういう地域の課題とか、我々が特に地域と密着して、情報として周知している部分なんかも当然計画の中の中心的な作業になってくるとお思いますので、そういう作業はやっぱり市の職員が主体的に進めていきたいというふうに考えております。

○奥田委員 僕はどうかと思うんですけど、時間の都合があるので。

186、187ページの下水道整備費のところなんですけど、逆にこういうのって無理しないで大丈夫なんですかね。これ、前年度925万あって今年度225万なんですけど、これは大丈夫なんですか。またこれ、補正予算で上がってくるということはないですかね。

○高柳建設課長 こちらの下水道整備事業につきまして700万円減額という形でございますけれども、こちらは今年度、令和元年度ですけれども、中川のほうの下水路のしゅんせつ工事をさせてもらっております。堆積状況とかいろいろ調査した中で、今年度、その堆積、一定の治水効果というのが解消できましたので、こちらについては来年度は不要になるかなということで、来年度は計上をしていないという形で700万減額という結果になっております。

○奥田委員 下水道なんかは大分老朽化が激しいですし、整備費でこれだけで足りるのかなという感じはするんですけど。

最後にもう一点だけお聞きしたいんですけど、239ページのところの尾鷲港運営協議会会費というのは尾鷲港だけですか。例えば賀田湾とか、そういうものの濁水対策とか何かあるじゃないですか、採石の関係の。ああいうのとは関係ないんですか。ないですよ。賀田湾のやつは、予算計上というのはあるのかな。

○高柳建設課長 この尾鷲港の運営協議会の会費というのは、尾鷲港を利用されておる利用者の方が中心となって、その運営とかを協議する組織でございます。賀田湾については、今の現時点では、そういう協議会という組織がございませんので、予算としては計上していないというのが実情でございます。

○奥田委員 濁水協議会とかあるでしょう、たしか採石の関係のって。ああいうのというのは予算はないのかな。というのは、まだ採石の関係で、賀田のほうは新規じゃなくて更新ですか。更新が出たというようなことがありますけど、その辺は大丈夫なんですかね。

○高柳建設課長 賀田のほうでは、そういう協議会組織は今のところ予算計上はしておりませんが、今の採石事業者の方と地元の方、それから、県の環境課さんのほうがやるような協議の場ですね。それについては、ちょっと予算のほうは建設課

として計上してございません。

あと、採石事業の関係でありますけれども、認可権者が県ではございますので、ちょっと我々、多く詳しい状況についてはなかなか把握できない部分もあるんですけれども、平成25年に認可された事業については更新されたというふうに伺っております。

○奥田委員 更新されて、それは、僕、よく地区の方と話し合っただけだと思っ
ているんですけど、その辺はどうなっているんですか。2月でしたっけ、その更新
がされたのというのは。県がやっているのかもしれませんが。

○高柳建設課長 県のほうから聞いておるところによりますと、2月の末に認可
をされたという形で、賀田区としても反対署名もあったように、事業自体について
反対ということには変わりないと思っておりますけれども、区としても認可された以
上は、今の採石の事業のような形での地元の区と事業者とのそういう約束事の中
間ものを交わして、生活環境の保全という形で進めていきたいというふうにもちよ
っと思っておりますので、そういう確約書とか、今の採石事業の枠組みのような形
で調整はされておるといふふうには聞いております。

○野田委員 関連するんですけれども、241ページの都市計画マスタープラン
の1,390万なんですけど、今年度、基礎調査、策定調査ということで194万3,
000円の金額を計上して、課長もこの調査を昨年度じゃないわ、令和元年の11
月頃までにその基礎調査を終了させたいみたいなことを言われとったと思うんです
けれども、それについては、もうある程度基礎調査はできているんですか。

○高柳建設課長 基礎調査につきましては、今年度は尾鷲市内の土地の利用状況
の現況を把握するというような形での業務になりますけれども、それをデータ上に
落とすという作業になります。11月という形で当初、発注はさせていただ
いたんですけれども、その作業の状況等々によりまして、工期自体は少し延長させ
ていただいて、この2月の末に業務としてまとまったところでございます。

○野田委員 都市マスタープランって、私もこの冊子をもって中身を見る中に
おいて、1,390万、こういう中間見通しとして作成されるかということ、非常に
しょうもないというんですか、ざくっとした感じにしかちょっと見えない感じがし
て、ちょっと失礼なとか、専門知識のないところで話をすると、そんなことを
思う中で、今回、政策調整のほうで尾鷲港まちづくりビジョンということで350
万9,000円か、そういう金額が計上されて、また、今回、この都市計画マスタ
ープランは、SEAモデルとか、その部分もかんでくる形の計画が作られると思う

んですけれども、いろんな横串の関係というのは、全部でないですから、ベン図で言うたら一部のところが共有されるような形になるんでしょうけれども、そこら辺の情報の共有化みたいなことはなされているんですか。また別個と判断していいんですか。

○高柳建設課長 情報の共有という意味では、これからの作業にはなりますので、もちろんそれぞれ共通する部分については共有もさせていただきますし、その共通する部分についてはお互いに情報を共有することで、その辺りのコストについても当然削減できることかなと思います。来年、中心的に進めていく中で、政策調整課さんのほうで進めてもうている港まちづくりビジョンの関係ですとか総合計画についても、いろいろ打合せをしながら今現状も取り組んでおりますし、来年も、作業になってくれば、その辺りは足並みをそろえてやっていきたいなというふうに考えております。

○野田委員 三重県のほうも前年度やったかな、都市計画の三重県都市計画区域マスタープランというのがネット上とかホームページにも出てきまして、ある程度概略的なところが作り上げられている中において、やはりもう少し横串の関係で、総合計画もありますけれども、もっと削減が可能なのか。僕は今回、常に言っているんですけれども、人材育成も含めて、やはり自分たちが、ちょっと奥田さんと共通するところがあるんですけれども、そこら辺が、自分たちの知識なり意識なりを向上させると同時に、コストの部分は削減する。一挙両得という形の部分をもっと強く僕はやるべきじゃないかという気がちょっとしてしまっていて、最後ですけど、その点いかがですかね。いろんな資料は取れますし、全部が全部せいとは言いませんけれども。

○高柳建設課長 委員おっしゃるように、資料とか、そういうものについては、県の基礎調査ですとか、我々が調べなくても入手できる資料については最大限活用して、その辺りのコストは縮減するというような形ではやっていきたいと思っております。そういう前提で今、概略の指標を組んで、予算は計上させていただいているという形で御理解いただければと思います。

○楠委員 すみません、関連して、都市計画マスタープランの委託業務なんですけど、業務概要、資料5ページのところを見ますと、幾つか箇条書きされているんですけど、内容によっては、ほとんど県の資料で間に合うような内容が結構あるんですよね。既に県のほうも、都計審なんかでもう既に東紀州圏域のマスタープランの素案みたいなものを出していて、特に変わったかなというところは、尾鷲駅前を、

用途地域を定めて、商業地域にして拠点形成をしろというような考え方を示しているくらいで、あとはほとんど変わらない。広域連携にしても、高速道路を活用するか、あとは、ここで国道があるとしたら425号線で、山の中に入っちゃいますけど、広域連携ということを考えて、それとあと、基礎調査にしても、既に県が持っているデータベースで上塗りすれば、ほとんど作業は、コンサルに任せなくても、できたものの中で職員と一緒に議論できると、経費はこんなかからないんじゃないかと思うんですが、いかがですかね。

○高柳建設課長　確かにちょっと先行して三重県が都市計画区域のマスタープランということで策定しておりますけれども、県のマスタープラン、それから、市町のマスタープランというのは、同じような計画、関連性は当然出てきますけれども、県というのは、どちらかというと少し広範囲に俯瞰的な目を見て、全体的な都市計画ということで検討される形になりますので、各市、各町のマスタープランというのは、もう少し地元に着したようなところまで踏み込んで作っていくのが各市町のマスタープランかなということで私は認識しておりますので、その辺り、当然関連する部分もございまして、それぞれ、県の方針にも整合を取りながら、うちの尾鷲市として、マスタープランとして細部にわたって、より緻密な計画としてまとめていく必要はあるというふうに考えております。

○楠委員　確かにそれは別に間違いじゃなくて、県の定める区域マスタープランに即して資料を作ると。だけど、ある一定のところは、即すということは、県が示したマスタープランに整合していく。個別の地域ごとの課題を整理した上でやるとなると、そんなに難しいことじゃなくて、もともとこの区域エリアそのものは、全体、東紀州そのものは区域区分を定めていないですから、地域の課題を抽出するだけで、それから将来像を出せるというのはそんな難しい話じゃないと思うんですけど、いかがですか。

○高柳建設課長　都市計画区域のマスタープランあるいは圏域のマスタープランについても、委員十分御承知のことと思いますけれども、細かいところまではやらないというのが、その圏域マスタープランであったり区域マスタープランになってこようかと思えます。構成にいたしましても、我々のマスタープランというのは全体構想もあり、各地域の地域別の構想という、そういう組立てについても、より我々のマスタープランのほうが細部にわたってまとめていくような形になりますので、その辺りは、全体の県の計画と市町のマスタープランというのは、それぞれの役割に応じて、また内容としては異なっただろうかなというふうに考えております。

- 楠委員　　基本的に地域別のまちづくりというのは必要で、市の職員もあちらこちらに住んでいますから、そういうところのふだんの業務の中で出てくる課題を職員から吸い上げれば、そんなに難しい話じゃないと思うので、それを活用すれば、1,390万が高いのか安いのかはちょっと別にしても、いわゆる簡易的に簡素化した作業として、最後、積み上げが楽になるんじゃないかなと思うんです。そうすると、委託そのものもそんなに難しい話じゃないと。いわゆる積算上、結構排除できるものがあるんじゃないかなというふうに思うので、今後、それを検討してほしいなと思います。
- 三鬼（和）委員　　すみません、地籍のことなんですけど、本年度予算は、平成22年度から30年まで311号線沿いの地籍調査をして、事業が終わった中では、311号線の整備というか進捗なんかはほとんど議会に報告がないんです。これまでは、路線にしてでも、賀田地区が都市計画税を取っておったということもあるので、逐次それもおったんですけど、地籍調査そのものは市のほうに委託で任せとったということがあるので、その辺の県との報告であるとか進捗については、原課ではどうなんですか。チェックしていないんですか。
- 高柳建設課長　　地籍調査の事業の目的の一つとして、県事業をより推進していくということもありますので、その辺りは、情報については当然いただいていますし、地籍調査の実施予定についても我々から提供して、来年度どういう形で進めていくというのはお互いに共有をさせてもらっております。
- 三鬼（和）委員　　とにかく尾鷲地区でするので、311号線、県の事業であっても我々議会に地区の方、関係なしに問いかけてきますし、既にお買収とかも行ったりとかしているようですので、機会があれば議会とか委員会のほうに311号線の地籍調査の結果とか、古江から深津呂というか、賀田のところの道がどうなったのであるとか、311号線からどこまで計画的なもので進められとるとか、できれば県で情報を得た上で示していただきたいと思います。
- 高柳建設課長　　委員御指摘のありましたような、県事業として、今年はどこをどういう形で計画するというような情報につきましても、ちょっと我々も把握できる範囲で十分把握させていただいて、また議会のほうにも、どういう形で御報告、説明をさせていただくかというのはまた検討させていただきますけれども、その辺りの情報提供についても、また検討させていただきたいと思います。
- 野田委員　　都市計画マスタープランの1,390万というのは、10年前の2010年では、幾らぐらいの予算をかけてされているんですか。

○高柳建設課長 概算でございますが、1,900万程度は当時かかっております。

○奥田委員 でも、これ、高いですね。ちょっと今ホームページで見とったんですけど、平成22年から作ってあるやつ。ページ数を見ても112ページですよ。参考とか、あと、ば一っとありますけど。でも、これ、見直しする上で、僕はそのまま使えるものは使えると思うんですよ。データって、これ、データが変わるところがあれば、そこは県からもらうものがあつたらもらえばいいし、あと、地区別のやつでも、本当に職員と地域の方と一緒に考えてらいい話で、僕は本当に市役所職員の方々、能力高い方ばかりやし、自分たちでやったほうが身につくと思いますけど、コンサルに1,390万も払ってやる必要があるのかな。僕は疑問ですけどね。やれますよ、これ。思いませんか。内容を見ていても、そんなに難しいものないじゃないですか。

○高柳建設課長 内容につきましては、その当時も議論を重ねて作成されたものでありますので、その中の見直しという形になりますので、この現状に位置づけられた取組ですとか施策というのは十分継続して今後もやっていかなあかんような内容も当然含まれておるとは思いますけれども、この策定当時から10年が経過して、社会情勢ですとか都市計画に関する制度ですとか、そういう施策なんかも大きく変わったりとか、例えば東日本の震災を受けての防災の観点とかというのもまた改めて入れていかなければならない部分も出ておりますので、その辺りをやっぱり全体的に通りは検証する必要があると思っておりますので、御理解いただければと思います。

○三鬼（孝）委員長 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 ないようでございますので、建設課に係る議案第13号の審査を終了いたします。

10分間休憩します。

（休憩 午後 2時36分）

（再開 午後 2時44分）

○三鬼（孝）委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

それでは、議案第27号、尾鷲市道路線の認定についてと議案第28号、尾鷲市道路線の変更についての2件を一括して審議しますので、説明を求めます。

○高柳建設課長 それでは、議案第27号、尾鷲市道路線の認定について及び議

案第 28 号、尾鷲市道路線の変更についてを御説明いたします。

まず初めに、議案 27 号につきましては、道路を市道認定するに当たっては、道路法第 8 条第 2 項の規定に、路線を認定しようとする場合においては、あらかじめ当該市町村の議会の議決を経なければならないとあることから、本定例会に議案として提出をさせていただくものでございます。

今回の市道認定をお諮りする路線につきましては、昭和 63 年 10 月に宅地開発に伴い設置された道路で、同開発による周囲の道路が平成元年 12 月 26 日に市道としての路線認定を受けておりますが、当該路線については市道が認定されていない状況が、本年度の道路台帳修正作業の整理の中で判明したところでございます。

そのような中で、当該路線の底地が公衆用道路として登記された尾鷲市有地であり、本市の道路認定基準にも適合していることから、道路法の網をかけた市道として管理すべきものと判断し、今回、市道認定をいたしたいと考えております。

場所につきましては、左側の地図に示します赤い丸の箇所で、中川地内でございます。

認定を行う路線名といたしましては上中川 12 号線で、位置につきましては、真ん中の航空写真に示す赤線の部分で、起点が中川 1249-13 番地先、終点が中川 1249-12 番地先で、道路延長 41 メートル、最大幅員 8 メートル、最小幅員 4 メートルでございます。

次ページを御覧ください。

次に、議案 28 号、尾鷲市道路線の変更でございますが、本議案は市道路線の変更をするもので、道路法第 10 条の規定により市道路線の変更をするため、議案第 27 号と同様、本定例会に提出をさせていただくものでございます。

場所につきましては、左側の地図に示します赤い丸の箇所で、北浦地内の北浦 2 号線でございます。

今回変更を行う北浦 2 号線は北浦 1537 番 1 地先を起点に、北浦 1536 番 9 地先を終点とする延長 72.7 メートル、最大幅員 3.8 メートル、最小幅員 1 メートルの道路として市道認定をしておりましたが、今年度の道路台帳の修正作業の整理の中で、本来、起点を北浦 1537 番の 5 地先とするところを北浦 1537 番 1 地先としておりましたので、写真に示します黄色い部分でございますが、こちらの延長 12 メートルの空白部分が生じていたことが判明いたしまして、道路法上の市道へ接続させて、一元として管理すべきものと判断し、今回、起点の変更をいたしたいと考えております。

説明については以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

- 三鬼（孝）委員長　議案第27号、議案第28号の説明が終わりました。何かありますか。
- 小川委員　市道に認定するとき、市道にしてもらおうということの条件が合わないとかと却下されるときがあるじゃないですか。その認定する基準というのはどういうふうになっているんでしょうか。
- 高柳建設課長　尾鷲市の道路認定基準というのが、以前、議会のほうにもちょっと資料を提供させていただいたかと思いますが、一定の認定基準というのを設けております。その基準に基本的には照らして、認定を受けるべきものかどうかと。その中には幅員ですとか規定もございますし、あと、一定の排水がきちっと整備できておるのかとか、ちょっとそういうものも判断基準にはなっていないかと思っておりますので、その辺りを参考にして判断を個別にやっておるところでございます。
- 小川委員　以前、幅員というか幅が足りないので断られたという話も聞いたことがあるんですけど、これを見ると、最小幅員が1メートルというのがあるんですけど、どういう幅とか決まっていなかったのかなと思まして。
- 高柳建設課長　認定基準としましては、原則といたしまして幅員4メートル以上というのを今、一定の基準で設けております。この最小幅員1メートルの道路ということで、今回、認定の変更を行うものでございますが、認定当時のいきさつまで調べたんですけども、ちょっとそれはなかなか古い資料で分からないところもありましたので、この辺りは現状の底地の状況ですとか、その道路の今の利用状態を考えて、起点を延ばすべきだというふうに判断して、今回1メートルという幅員ではございますけれども、変更させていただきたいと。今回変更する部分については幅員1メートル以上の部分でございますので、特に今回変更することで、1メートルの部分をもらいにいくというような形ではございません。
- 楠委員　まず7ページのほうなんですけど、最大幅員が8メートルで最小が4メートルになっているんですけど、隅切り部分を8メートルと言っているんですか。
- 高柳建設課長　そのとおりでございます。
- 楠委員　次に8ページなんですけど、この追加した黄色の部分なんですけど、もともと赤い線の入っている部分と、これ、水路とか道路で切断されている道路なんですかね。今、車が写っているところを見て、もう一個下に水路だか道路だかがあるみたいなんですけど、黄色とつなぎのところに河川みたいなのがありますよね。

- 高柳建設課長 御説明のとおり、ちょうど黄色と赤の境界部分については、一番左の写真をちょっと御覧いただくと見えておるように、橋がございます。その橋までが基本的にもととの認定路線でございまして、その先について延長して、今の一番左の写真の電柱が写っている、ここの交差部まで接続させようというものでございます。
- 楠委員 水路の上って認定できるんですかね。既存の今、車が写っているところから起点にして水路の際まで終点、赤い線は赤い線で独立するというやり方じゃありませんでしたっけ。
- 高柳建設課長 水路自体は道路にはならないんですけれども、今回、既存の橋梁がございまして、その橋梁の部分も含めて道路認定という形で、よく町なかでも、橋梁の部分も含めての道路認定ということは特に問題ないかなというふうに考えております。
- 奥田委員 7ページのところなんですけど、僕もこの前、ちょっと見に行ったんですけど、かなり傷んでいる感じがするんですけど、これ、見る限り、ちょっと直しているところもあるじゃないですか。これはどこが直したんですか。
- 高柳建設課長 こちらも、ちょっと修繕させていただくのを、市の修繕料で直させていただいた部分もございます。といいますのは、この底地が尾鷲市の公衆道路という形になってございますので、いわゆる通常の法定外公共物である赤道とか、そういうふうな扱いにこれまではなっていたのかなというふうに考えておりますけれども、その辺りはやっぱり一連の道路法上の道路という形で、一連の道路として管理することが適当ではないかなということで、今回、追加をして認定を受けたいというふうに考えております。

- 三鬼（孝）委員長 よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 三鬼（孝）委員長 議案第27号、議案第28号の審査を終わります。

続きまして、報告事項、防犯カメラ設置について、よろしく申し上げます。

- 高柳建設課長 それでは、その他報告事項といたしまして、防犯カメラの設置事業について御報告をいたします。

昨日も委員会の中で、こちらのほうのお話も少し出たということで、繰り返しになりますけれども、御承知おきください。防犯カメラの設置につきましては、以前、小川委員のほうからも御提案いただいた都市公園への防犯カメラの設置ということで進めておるということで、過去の行政常任委員会でも説明をさせていただいて、

中村山公園と矢の浜公園へ昨年10月に設置を行ったところでございます。

今般、防犯カメラの運営事業者の方が、防犯カメラの原資となります自販機の売上げが非常に好調であるということから、その設置事業者の一般社団法人安全・安心まちづくりICT推進機構さんとも協議をした中で、1台増設に至ったというものでございます。

今回、防犯カメラを設置いたしましたのは、写真にお示ししております北浦児童公園で、都市公園のうち、子供たちの利用状況ですとか周囲の人通りの状況等も勘案して同公園を選定いたしまして、周辺自治会の方とも調整の上で、去る3月6日に設置をさせていただいたところでございます。

当該事業による防犯カメラの設置につきましては、本市の財政負担がないことから、今後もさらに防犯カメラの増設ができるよう、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

- 三鬼（孝）委員長　この件について何か御質疑ありましたら御発言願います。
よろしい。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 三鬼（孝）委員長　ないようでございますので、これで建設課の審査を終わります。御苦労さんでした。

暫時休憩。

（休憩　午後　2時54分）

（再開　午後　2時57分）

- 三鬼（孝）委員長　委員会を再開します。

それでは、尾鷲総合病院に係る議案第10号、尾鷲市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、議案第21号、令和元年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）の議決について、議案第16号、令和2年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について、それと、4番目に報告事項が2件ありますので、よろしくお願ひします。

それでは、議案第10号の説明を求めます。

- 河合総合病院事務長　尾鷲総合病院でございます。よろしくお願ひいたします。
それでは、行政常任委員会進行表に基づき、御説明いたします。通知いたします。
議案書の54ページを御覧ください。

議案第10号、尾鷲市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

尾鷲市病院事業の設置等に関する条例第3条第2項に定める診療科目につきまして、神経内科を脳神経内科に名称変更し、呼吸器外科を削除する一部改正を行うものであります。

引き続き、病院総務課長から資料の説明をさせていただきます。

○佐野総合病院総務課長　それでは、資料のほうで御説明をさせていただきます。

資料1のほうを御覧ください。通知します。よろしいでしょうか。

それでは、資料1、議案第10号、尾鷲市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてでございますが、今回の条例の改正につきましては、先ほど申しましたように2点ございます。まず1点目は、医療法において昭和50年に神経内科の標榜が認可されまして、当院におきましても神経内科の名称を使用しておりましたが、心療内科や精神科との混同、それと、脳卒中や認知症などの専門診療科であることがあまり知られていないという状況であることから、日本神経学会におきまして、標榜診療科目を神経内科から脳神経内科、こちらのほうに変更されたということでございます。当院におきましても、脳神経内科に名称を変更するというところでございます。

2点目のほうが、平成29年度まで常勤医師の配置がございました呼吸器外科、こちらにつきましては、平成30年3月に医師が定年退職となって以来、医師不足の状態となっております。今後も不在の状態が続くことが見込まれるということで、診療科目から呼吸器外科のほうを削除するというところでございます。これらのことから、資料の下のほうにある表のように、診療科目が変更となります。

以上です。

○三鬼（孝）委員長　議案第10号の説明が終わりました。御質疑ある方は御発言願います。

○楠委員　今、神経内科を脳神経内科に名称変更というのは、昭和50年に標榜されて、認可がされて、その間、尾鷲総合病院は名称を変えていなかったということでよろしいでしょうか。

○佐野総合病院総務課長　昭和50年に神経内科ということで標榜があつて、それで認可されて、私どものほうも神経内科のほうを標榜しとったんですが、この間、先ほど言いましたようなことで混同等々があつて、学会のほうも標榜診療科目を神経内科と50年の頃から言うようになったんですが、これを脳神経内科のほうに変更され

たということがありました。それに沿いまして、私どもの病院も今回、脳神経内科のほうに名称を変更したいということでございます。

○楠委員　　ということは、その後、相当なタイムラグがあって、今回、名称変更するというところでよろしいですか。

○河合総合病院事務長　　脳神経内科に変更するということにつきましては、平成30年3月に脳神経学会が変更するという方針を出されましたので、それに基づいて、ちょっと2年ばかりたっておるんですけれども、変更させていただくということとであります。

○南委員　　診察科目新旧対照表で改正前15科、改正後14科ということになっているんですけれども、現実に常勤医師でやっている科目は何科なのか。非常勤の方でおられる耳鼻咽喉科なんかは1週間に2回と、もう一つ何かありましたよね。お願いします。

○河合総合病院事務長　　非常勤で対応しているのは、改正後の上から行きますと脳神経外科、あと、その脳神経内科も松阪市民のほうから応援いただいています。あと、小児科、耳鼻咽喉科、精神科、放射線科というところが非常勤で対応しているという診療科になります。

○南委員　　常勤対応は何科になるの。

○河合総合病院事務長　　常勤のほうは内科、外科、整形、産婦人科、眼科、皮膚科、泌尿器科になります。

（「六つしかないの。分かりました」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　なければ、議案第10号の審査を終わります。

続きまして、議案第21号の内容を求めます。

○河合総合病院事務長　　それでは、議案第21号、令和元年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）の議決について、補正予算書及び予算説明書の内容について御説明いたします。通知いたします。

1 ページを御覧ください。

第1条、令和元年度尾鷲市病院事業会計の補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

第2条、令和元年度尾鷲市病院事業会計予算（以下予算という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入の部といたしまして、第1款病院事業収益既決予定額43億3,353万2,000円から補正予定額1,173万円を減額し、合計43億2,180万2,000円とするものでございます。

第1項医業収益既決予定額38億4,052万8,000円から補正予定額1,173万円を減額し、合計38億2,879万8,000円とするものでございます。

支出の部として、第1款病院事業費用既決予定額43億2,237万8,000円から補正予定額1,115万円を減額し、合計43億1,122万8,000円とするものでございます。

第1項医業費用既決予定額41億2,895万4,000円から補正予定額1,357万7,000円を減額し、合計41億1,537万7,000円とするものでございます。

第2項医業外費用既決予定額1億4,466万9,000円から補正予定額242万7,000円を増額し、合計1億4,709万6,000円とするものでございます。

第3条、予算第4条本文括弧書き中（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,223万5,000円は一時借入金で措置するものとする）を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,049万2,000円は一時借入金で措置するものとする）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入の部として、第1款資本的収入既決予定額3億1,919万円から補正予定額329万9,000円を増額し、合計3億2,248万9,000円とするものでございます。

第1項企業債既決予定額1億2,780万円から補正予定額150万円を増額し、合計1億2,930万円とするものでございます。

第3項投資返還金既決予定額1,000円から補正予定額179万9,000円を増額し、合計180万円とするものでございます。

支出の部として、第1款資本的支出既決予定額4億5,142万5,000円から補正予定額155万6,000円を増額し、合計4億5,298万1,000円とするものでございます。

第1項建設改良費既決予定額1億3,375万8,000円から補正予定額155万6,000円を増額し、合計1億3,531万4,000円とするものでございます。

次に、2ページを御覧ください。

第4条、予算第6条企業債を次のように改める。

医療機器整備事業の補正前の限度額9,800万円を補正後の限度額1億190万円に、附帯設備整備事業の補正前の限度額2,980万円を補正後の限度額2,740万円とするものでございます。

第5条、予算第9条に定めた経費を次のように改める。

(1) 職員給与費の既決予定額23億4,109万1,000円から補正予定額750万2,000円を減額し、合計23億3,358万9,000円とするものでございます。

次に、3ページを御覧ください。

令和元年度尾鷲市病院事業会計補正予算(第3号)の説明書でございます。

款項につきましては、先ほど御説明いたしましたので省略させていただきます。

(1) 収益的収入及び支出のうち、収入の部、1項医業収益、3目健診収益418万8,000円の減額は、当初の見込みより健診者数の減による一般健診収益、脳ドック収益、妊婦健診収益及び乳児健診収益の減によるものでございます。

4目その他医業収益754万2,000円の減額は、個室使用料の減による個室使用料差額収益や、予防接種等の減による公衆衛生活動収益の減などによるものでございます。

次に、支出の部、1項医業費用、1目給与費750万2,000円の減額は、支払実績等に基づき精査した結果、報酬、給与、手当、法定福利費等が減額となることなどによるものでございます。

3目経費499万4,000円の減額のうち、13節賃借料288万2,000円の減額は、在宅酸素賃借料等の減によるものでございます。

21節使用料の111万2,000円の減額は、医療機器使用料の減によるものでございます。

22節手数料100万円の減額は、クレジットカード手数料の減によるものでございます。

6目研究研修費108万1,000円の減額は、研究研修旅費及び研究研修負担金等の減によるものでございます。

次に、4ページを御覧ください。

2項医業外費用、3目雑損失、1節その他雑損失239万9,000円の増額は、修学資金貸与者2名が3月末で規定の年数を従事することにより、返還免除となる

ことによるものでございます。

4目雑支出、1節雑支出32万8,000円の増額及び5目消費税及び地方消費税、1節消費税及び地方消費税30万円の減額は、今回の補正に伴い、控除対象外消費税並びに消費税及び地方消費税を再算定したことによるものでございます。

次に、(2)資本的収入及び支出のうち収入の部、1項企業債、1目企業債150万円の増額は、医療機器の故障に伴い、更新による医療機器整備事業債の増によるものでございます。

3項投資返還金、1目投資返還金、1節学資貸与金返還金179万9,000円の増額は、修学資金の貸与者から辞退届の提出があったことに伴う修学資金の返還によるものでございます。

次に、支出の部、1項建設改良費、1目資産購入費、1節器械備品購入費393万8,000円の増額は、筋電図・誘発電位検査装置、これは神経系の疾患を検査する機器でありますけれども、この検査装置が故障したことに伴う更新によるものでございます。

2目工事費、1節工事請負費238万2,000円の減額は、自動火災報知設備更新工事の入札差金でございます。

次に、5ページを御覧ください。

令和元年度尾鷲市病院事業会計予定キャッシュフロー計算書でございます。

これは令和元年度1年間の現金の増減を表すものでございます。

次に、6ページを御覧ください。

下段の今年度末の資金残高は863万1,000円となる見込みでございます。

次に、7ページを御覧ください。

給与明細書でございます。

給与費及び法定福利費の合計は23億4,109万1,000円から750万2,000円減額し、23億3,358万9,000円とするものでございます。

次に、8ページを御覧ください。

令和元年度尾鷲市病院事業会計予定損益計算書でございます。

9ページを御覧ください。

補正後の予定では、下から3段目の当年度純利益は843万9,000円の黒字となる見込みでございます。

10ページからは尾鷲市病院事業会計予定貸借対照表及び注記を記載しております。

11ページを御覧ください。

11ページの中段4、流動市債（一時借入金）でございますが、令和元年度末の残高は、第2号補正予算時から4,000万円増額し、3億9,000万円になる見込みでございます。これは退職者の増加に伴う退職金の増加によるものでございます。

以上が令和元年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）及び予算説明書の説明でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長 議案第21号の内容説明が終わりましたので、御質疑ある方は御発言願います。

○野田委員 補正ということでちょっとお聞きしたいんです。3ページの収益的収入及び支出のところの収入の減額なんですけれども、健診収益とその他の医業収益ということで410万と750万が挙がっているんですが、これは、この分の収益って、要は、当初予算が実績よりも乖離した状態で計上したというところにそういう減額要因があるのか、そこら辺の減額要因はどのようになっているか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○松井総合病院総務課係長 今回、詳しく見直した結果、このように差が出たんですけれども、やはり産婦人科とか出産数が減っていること、それと、インフルエンザのほうもあまりはやらなかったのも、ワクチンのほうもあまりとかということと、あと、入院患者さんも少し減っております、室料差額のほうも減っているような感じでした、当初予算は、乖離しているというわけではないんですけれども、このぐらいいは見込めるなとは思っていましたが、やはり実際のところ、いろいろな現状を踏まえると減額せざるを得ない状況になったということになります。

○野田委員 30年度決算が約3,300万だと思うんですけれども、その分から比較すると、当初予算が3,500万というところの数字が挙がってくると、何か実績に対する見込みが、このような計上、予算と予算の比較になりますので、そのようになっているのかなという推測ができるんですけど、そういう感じでもよろしいんですかね。そういう感じという言い方はおかしいですけども、そういうような予想ということで、当初の予算ですけれども。

○河合総合病院事務長 当初予算につきましては、30年度の11月頃ですかね、10月実績ぐらまでの実績に基づいて翌年度の当初予算を立てるんですけれども、その他医業収益については、30年度の11月までの実績と前年度の12月から3月までの実績を足して、それぐらいの金額かなというところでちょっと予算計上を

しておったんですけれども、やっぱり人口減少なり、そういう影響にあって減少したということでもありますので、毎年、当年度の実績に基づいて、一応その他医業収益も挙げておったんですけれども、それ以上に減ってしまったということでございます。

○野田委員　　今、事務長がおっしゃったその他の医業収益のところも、これは、こういう項目で見るのがちょっと初めてかなと僕自身思いましたので、個室使用料の差額収益とか、こういう部分というのが、こういう形でも、減額要因というか減収要因という部分はそういうことでよろしいですか。分かりました。まず1点、ありがとうございます。

○三鬼（孝）委員長　　他にございますか。

○野田委員　　6ページのキャッシュフローのところなんですけれども、当初、3億9,000万で返済が3億6,100万ということで、今現在、一時借入金は2,900万ということでよろしいんですか。3億9,000万と言ったもので。

○河合総合病院事務長　　3月18日現在の一時借入金の残高は4億7,200万になっております。あと、また3月の給料等によって、今日か、3月19日で1億4,000万借りていますので、今6億1,200万という状況になっていますので、今後、一応国保等の収益が入ってきますので、それに基づいて返済して、最終、3億9,000万に年度末になるというようなどころを見込んでおるところでございます。

○三鬼（孝）委員長　　よろしいですか。

○濱中議長　　すみません、今、ちょっと野田さんの質問に関連して確認しておきたいなと思って、さっき一時借入金の増えた要因が退職者の増加というふうに言われたんですけれども、最初に予算で予定していないということは急な退職者ということやと思うんですけれども、どういった職種の人が何人ぐらいおらんようになったのかなということも1点と、あと、事務長が、収入減の要因に人口減というふうに言われているんですけれども、もちろん全体の人口は減っているんですけれども、総合病院の場合、入院している方の年齢構成を考えると、大体8割近くが65歳以上で、この10年間で65歳以上は逆に人口が増えているんですね。そういった単純なことで考えると、果たして人口減だけが入院患者の減なのかなというのを思うんですけれども、それ以外の要因って調査されたことはあるのかということ、その2点を確認させてください。

○山本総合病院総務課係長　　退職者なんですけれども、当初は定年退職者2名だ

ったんですけれども、それ以外に、年度内におきまして普通退職者が出ております。医師等に関しましては大学の異動等になりますので、私どもでは把握できない部分であるんですけれども、そういった経験年数というか、尾鷲総合病院の年数の短い方がまず3名、4名いまして、看護師に関しましては約14名程度、准看護師1名というのが退職者。普通退職として年度の途中で出てきた人数になります。

以上です。

- 河合総合病院事務長　　健診収益やその他医業収益の減ということでございますけれども、改革プランのときに説明させていただいたとおり、入院収益でいけば、ここ8年で平均2.8%ずつ減ってくると。外来収益についても1.7%減っているという状況があるもので、その部分と、あと、診療体制上、今回でいくと、小児科のほうで常勤医師から非常勤医師になったということで、乳児健診が減ったというところもございますのはございますけれども、基本的には人口減と、あと、診療体制が若干変更している部分で減しているというところであると考えております。
- 濱中議長　　だから、その人口減ということが不思議かなと思うのは、主に入院されている年齢層は人口が増えているんですよね。なので、その辺りの研究はされましたかというふうに聞いているんですけれども、それも人口減としかないですか。
- 河合総合病院事務長　　現状としてはそこまでしかちょっと分析はさせていただいておりませんので、今後、ちょっと分析も含めて検討させていただきたいと思っております。
- 奥田委員　　看護師が14名辞めて、准看護師が1名ということは、両方合わせて15名辞められたということで、補充はどのぐらいあったんですか。
- 河合総合病院事務長　　本年度、採用したのは7名で、あと、来年に向けては、2月末までは一応2名ということでしたけれども、3月上旬に新たにいろいろ知り合い等にアプローチした中で3人採用のめどが立ちましたので、5名採用できる見込みになっております。
- 奥田委員　　それでもちょっと足りているのかなと感じますけど、でも、これだけ辞められたということは、今いらっしゃる看護師さんとかにかなり負担がかかっているということはないんですか。
- 河合総合病院事務長　　現状は、当然減ったことによって夜勤回数が増えるとか負担は増えてきてはおるんですけれども、一方で、体制的に、6階病棟の一部を休床というか患者の受入れを一部停止して、夜勤体制を3人から2人にする。患者数を少なくすることによって業務量を減らして、その夜勤の体制を3名から2人にす

るという中で、全体必要数が少なくなる中で負担軽減を図るとか、その辺の手續と
いうか負担軽減策をやっています。また、透析センターのほうについても、臨床工
学士を5名透析センターのほうへ貼り付けて、看護師業務というか、看護師の減っ
た分を補充しているというようなこともやりながら運営をしているところですが、
でも、実際は、看護師については非常に厳しい状況であるので、早急に確保したい
などは考えておるんですけれども、なかなか難しいところがありまして、今、確保
が十分にできていない状況はあるということでございます。

- 奥田委員 相当無理をかけているんじゃないですか。これ、3名体制を2名体
制にするということは相当な、1人の看護師さんに対する負担って1.5倍になる
わけでしょう、単純に考えたら。これ、非常に大変じゃないですか。夜勤も増えて、
D P Cということをやられるということなんですけれども、大丈夫なんですかね。こん
な状態で無理させといて、事務長はとにかく収益を上げようということで、机上の
空論になっているかどうか分かりませんが、現場のことをもうちょっときち
っと考えていかないと、それこそ顧客満足度が下がって、私は本当はD P Cをやる
だけでも顧客満足度はかなり下がると思うんですけど、それに輪をかけてこうい
ふような無理をさせていたら、余計患者さんに向き合う余裕がないと、強く当たっ
てしまったりとか、やっぱり人間ってあるじゃないですか。

だから、やっぱりそういうことで、本当に、いつか黒字にしましたと言って、
経常利益はマイナスですけれども、経常利益はプラスか。営業利益ベースかな、で
はマイナスですけれども、大丈夫なんかな。これ、僕、D P Cだけでも非常に心配
しているんですけれども、こういう無理な状況の中で、4月以降を考えても、事務
長は県に帰られるからいいと思いますけど、大丈夫ですか、本当にこれ。

- 河合総合病院事務長 委員言われるとおり、非常に看護師の確保に苦慮してい
るところなんですけれども、一方で診療報酬上の基準というのがありますので、そ
れを遵守していかなあかんという部分があります。周りの東紀州のほかの状況につ
いても、看護師等がたくさん辞められて非常に苦慮していると。地域的な、さっき
の患者数の話ではないですけれども、職員の医療従事者の確保も非常に難しいとい
う状況がありますので、そこは今後も継続して看護師の確保を努め、病院の負担軽
減、また診療報酬上の基準をしっかりと守って、病院をしっかりと運営していかなあ
かんかなというところは考えているところなんですけれども、ただ、本当に看護師確保
というのが、病院看護部長も含めて、院長も含めてしっかり認識はしているんですけ
れども、幾ら募集しても来てもらえないという現状がある中で、今後、病床の休床

を増やすなり、そういう対策もしながら病院は守っていく必要があると考えておるところでございます。

○奥田委員　これ、やっぱり看護師を確保しないといけないという状況の中で、これだけの、准看護師も含めて15名の方が辞めてしまうという、短期間でね。非常に短期間でしょう。この1月ぐらいからですか。12月。非常に短期間でどっと辞められたと聞いているんですけど、何か原因は把握していますか。何なんですかね。待遇ですかね。人間関係ですかね。やっぱりいろんな、何か把握しています。

○河合総合病院事務長　様々な理由があるんですけども、結婚で市外へ転出という方も3名ばかりいらっしゃったかなと思いますし、介護という方もいらっしゃいましたし、あと、若い方もちょっと辞められる方もいて、都会のほうへ住みたいというような方も見えますし、あと、精神科病院のほうで経験したいというような様々な理由の中で、看護部長も一生懸命引き止めはさせていただいておるんですけど、なかなか個人の判断となりますので、そこまで難しいところもありまして、今回、結果として、こういう数字の退職者が出たということでございます。

○三鬼（孝）委員長　他に。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　なければ、これで議案第21号の審査を終了します。

議案16号の説明時間はどのぐらいかかります。どうします。

（発言する者あり）

○三鬼（孝）委員長　それは月曜日にやりますので、今日は病院はこれで終わります。御苦労さんでした。

（午後 3時27分 閉会）